

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第71期(自2019年4月1日至2020年3月31日)

【会社名】 新晃工業株式会社

【英訳名】 SINKO INDUSTRIES LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 末 永 聡

【本店の所在の場所】 大阪市北区南森町一丁目4番5号

【電話番号】 (06)6367-1811(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 青 田 徳 治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号

【電話番号】 (03)5640-4159

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 青 田 徳 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

新晃工業株式会社東京本社
(東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号)

新晃工業株式会社名古屋支社
(名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号
名古屋三井ビルディング本館)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	41,462	38,578	40,416	40,974	44,263
経常利益 (百万円)	6,411	5,669	5,714	5,777	9,526
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,199	3,964	3,891	4,155	5,996
包括利益 (百万円)	3,632	3,981	4,765	3,171	5,158
純資産額 (百万円)	33,975	36,130	39,716	42,316	46,254
総資産額 (百万円)	54,417	52,989	59,094	62,170	65,108
1株当たり純資産額 (円)	1,163.71	1,277.28	1,415.51	1,524.19	1,696.25
1株当たり当期純利益 (円)	155.71	150.05	149.12	159.52	230.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	57.3	62.9	62.4	63.9	67.9
自己資本利益率 (%)	14.0	12.3	11.1	10.9	14.3
株価収益率 (倍)	10.5	10.7	11.2	9.4	6.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,050	5,160	5,825	3,572	7,244
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	858	1,204	2,873	1,051	3,633
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,838	2,221	1,738	957	1,484
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	11,266	12,473	13,694	15,197	17,297
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用人員〕	1,613 〔743〕	1,560 〔719〕	1,493 〔721〕	1,437 〔714〕	1,430 〔708〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第70期の期首より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を適用しており、第69期に係る総資産額及び自己資本比率については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
3 第69期より株式付与ESOP信託制度を導入しております。当該信託に係る株式付与ESOP信託が保有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上していることから、1株当たり情報の算定上、控除対象の自己株式に含めております。
4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	22,872	19,701	20,961	23,799	25,702
経常利益 (百万円)	4,687	4,521	4,912	6,024	8,682
当期純利益 (百万円)	3,207	2,998	3,680	4,503	6,302
資本金 (百万円)	5,822	5,822	5,822	5,822	5,822
発行済株式総数 (千株)	27,212	27,212	27,212	27,212	27,212
純資産額 (百万円)	24,257	25,709	28,775	32,284	37,224
総資産額 (百万円)	39,236	38,454	42,674	47,677	51,489
1株当たり純資産額 (円)	905.90	984.83	1,105.16	1,238.84	1,428.12
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	33.00 (11.00)	36.00 (15.00)	40.00 (16.00)	43.00 (16.00)	58.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	118.92	113.49	141.03	172.86	241.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	61.8	66.9	67.4	67.7	72.3
自己資本利益率 (%)	13.7	12.0	13.5	14.8	18.1
株価収益率 (倍)	13.7	14.1	11.8	8.7	5.8
配当性向 (%)	27.8	31.7	28.4	24.9	24.0
従業員数 (名)	271	276	287	285	294
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	130.4 (89.2)	130.4 (102.3)	139.1 (118.5)	128.9 (112.5)	125.6 (101.8)
最高株価 (円)	1,832	1,706	2,245	2,159	2,090
最低株価 (円)	1,122	1,062	1,477	1,356	1,145

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第70期の期首より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を適用しており、第69期に係る総資産額及び自己資本比率については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
3 第67期の1株当たり配当額33円には創立65周年記念配当6円を、第71期の1株当たり配当額58円には創立70周年記念配当10円をそれぞれ含んでおります。
4 第69期より株式付与ESOP信託制度を導入しております。当該信託に係る株式付与ESOP信託が保有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上していることから、1株当たり情報の算定上、控除対象の自己株式に含めております。
5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1950年6月 業務用冷暖房機器の製造販売を目的として会社を設立。
- 1951年4月 わが国最初のクロスフィンコイル及びファンコイルユニットを完成し、製造販売を開始。
- 1957年8月 空気調和機の製造販売を開始。
- 1965年8月 東日本の生産拠点として、神奈川県秦野市に新晃空調工業(株)(現 新晃空調工業(株)神奈川工場(連結子会社))を設立。
- 1971年3月 大阪府寝屋川市に技術研究所を設置。
- 1976年1月 新晃空調サービス(株)(現 新晃アトモス(株)(連結子会社))を設立。
- 1976年12月 日本ビー・エー・シー(株)(連結子会社)を設立。
- 1981年3月 西日本の生産拠点として、岡山県津山市に岡山新晃工業(株)(現 新晃空調工業(株)本社・岡山工場(連結子会社))を設立。
- 1982年4月 SINKO AIR CONDITIONING(HONG KONG)LTD.に資本参加。
- 1985年8月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1987年5月 合併会社上海新晃空調設備有限公司(現 上海新晃空調設備股份有限公司(連結子会社))を設立。
- 1988年7月 VC(ベークリスタル)事業による工事業への進出。
- 1992年1月 TAIWAN SINKO KOGYO CO.,LTD.に資本参加。
- 1995年11月 上海新晃制冷機械有限公司(連結子会社)に資本参加。
- 1998年1月 上海新晃空調設備有限公司が、ISO9002(現 ISO9001)認証を取得。
- 1998年3月 当社、新晃空調工業(株)、岡山新晃工業(株)が、共同でISO9001認証を取得。
- 2003年12月 SINKO SALES(THAILAND)CO.,LTD.(1991年3月資本参加)を完全子会社とする(現 SINKO AIR CONDITIONING(THAILAND)CO.,LTD.(持分法適用関連会社))。
- 2005年10月 上海新晃空調設備有限公司は組織変更に伴い、上海新晃空調設備股份有限公司に商号変更。
- 2006年1月 当社(本社・東京支社・大阪支社・名古屋支社)、新晃空調工業(株)、岡山新晃工業(株)が、共同でISO14001認証を取得(2006年4月技術本部を認証範囲に拡大)。
- 2009年3月 岡山新晃工業(株)は、新晃空調工業(株)を吸収合併。商号を新晃空調工業(株)へ変更。
- 2009年7月 研究開発及び技術情報の発信の拠点として、神奈川県秦野市にSINKOテクニカルセンターを新設。
- 2012年12月 大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 2013年4月 千代田ビル管財(株)(連結子会社)の全株式を取得し、子会社化。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場。
- 2016年6月 SINKO AIR CONDITIONING(THAILAND)CO.,LTD.は、第三者割当増資により当社の持分比率が低下したため、持分法適用関連会社へ移行。

(注) 当社は、2020年4月1日付で当社の完全子会社である新晃空調工業(株)及び三井鉄工(株)を吸収合併しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社9社、持分法適用非連結子会社1社、持分法適用関連会社3社で構成されており、空気調和機、ファンコイルユニット等の製造販売及び関連工事等の空調機器製造販売事業並びにビル管理事業等を営んでおります。これらが営む主な事業の内容と当該事業における位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、セグメントについては、製造・販売体制を基礎とした地域別の区分によっており、当該区分ごとの主要な関係会社の名称は、以下のとおりであります。

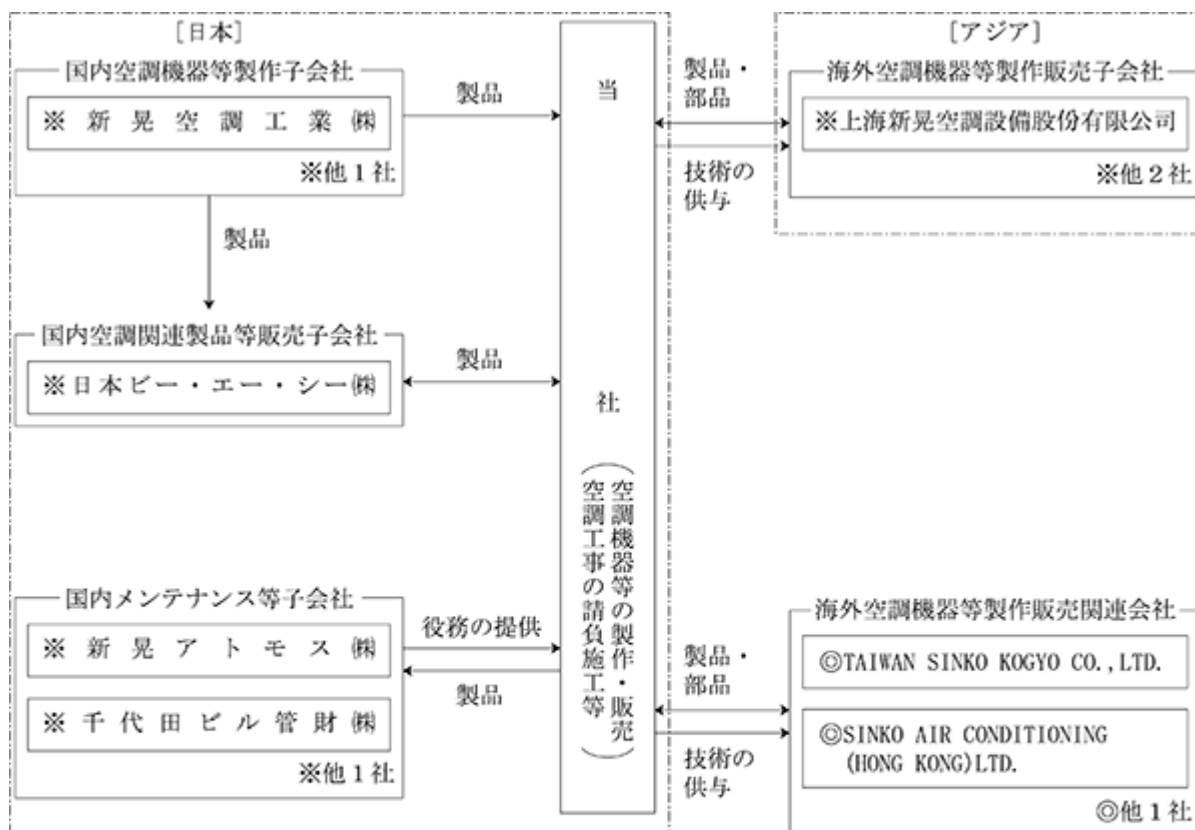
〔日本〕

当社	空調機器の製作、販売、空調工事の請負施工及び建築用資材の製造、販売
新晃空調工業(株)	空調機器、冷却塔及び関連製品の製作、建築用資材の製造(連結子会社)
新晃アトモス(株)	空調用設備及び消火設備の設計、施工、関連機器の販売、保守点検及び整備(連結子会社)
日本ビー・エー・シー(株)	氷蓄熱装置、冷却塔等の販売(連結子会社)
千代田ビル管財(株)	建物設備全般の総合管理及び各種清掃(連結子会社)

〔アジア〕

上海新晃空調設備股份有限公司 中国における空調機器の製作、販売(連結子会社)

当社グループの概要は、次のとおりであります。(矢印は販売経路等を示しています。)



◎海外持分法適用非連結子会社 1社

※印は連結子会社であります。

◎印は持分法適用会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 新晃空調工業(株)	岡山県 津山市	195	空調機器製造販売事業	100	当社製品の製造、役員の兼任有、 債務保証、工場用地・建物の賃貸
新晃アトモス(株)	東京都 江東区	60	〃	100	当社納入製品の修理点検及び保守、 役員の兼任有、資金の借入、債務保証
日本ビー・イー・シー(株)	東京都 世田谷区	300	〃	75	製品の仕入、役員の兼任有
千代田ビル管財(株)	東京都 中央区	30	ビル管理事業等	100	役員の兼任有、資金の借入、役務の受入
上海新晃空調設備股份有限公司	中国 上海市	百万中国元 355	空調機器製造販売事業	50	製品の仕入、役員の兼任有、技術援助、 債務保証
その他4社					
(持分法適用関連会社) SINKO AIR CONDITIONING (HONG KONG)LTD.	中国 香港	百万HKドル 5	空調機器製造販売事業	49.5	当社グループ製品の販売、役員の兼任有
TAIWAN SINKO KOGYO CO.,LTD.	台湾 桃園縣	百万NTドル 140	〃	25.05	当社グループ製品の製造、 役員の兼任有、技術援助、資金の貸付
その他1社					

- (注) 1 新晃空調工業(株)、上海新晃空調設備股份有限公司は、特定子会社に該当いたします。
2 上海新晃空調設備股份有限公司に対する持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社といたしました。
3 下記の会社については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	新晃アトモス(株)	千代田ビル管財(株)	上海新晃空調設備股份有限公司
(1) 売上高	7,749百万円	5,116百万円	4,759百万円
(2) 経常利益	1,423百万円	314百万円	44百万円
(3) 当期純利益	941百万円	205百万円	994百万円
(4) 純資産額	4,396百万円	6,865百万円	3,884百万円
(5) 総資産額	7,293百万円	7,639百万円	6,354百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,107 〔708〕
アジア	323
合計	1,430 〔708〕

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
日本	294	40	16	7,270

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。また、当社グループの一部には労働組合が結成されておりますが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

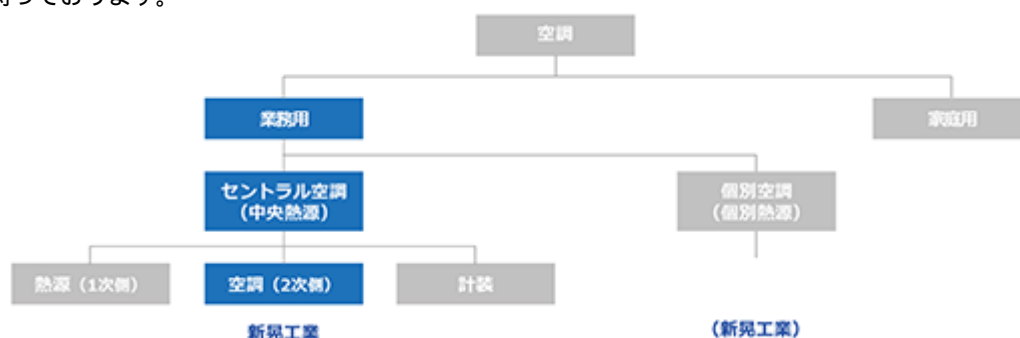
当社グループは「豊かな創造力と誇れる品質」を経営理念とし、顧客をはじめ社会や社員に対し「信頼と満足」を普遍的に提供することを経営の基本方針としております。また事業領域を「快適環境の創造」と定義し、業務用空調機器を中核にしながら、建物に関わる各種事業へ業容拡大を目指しております。

(2) 経営環境

当社の主力事業領域

空調システムは、大きく家庭用と業務用に分けることができます。そのうち業務用は、セントラル空調と個別空調に分かれ、当社の主力事業はこの「セントラル空調」に属しております。

セントラル空調は、主に事務所、工場、病院、ホテル、商業施設など、大規模な建物で採用されます。熱を作る熱源機器、その熱により空気を冷暖房する空調機器、それらを制御する計装機器から構成され、当社は空調機器のメーカーです。これら空調機器には、フロア全体を空調する大型のエアハンドリングユニット（AHU）、各部屋を空調する小型のファンコイルユニット（FCU）があり、当社は特にAHUに強みを持っております。

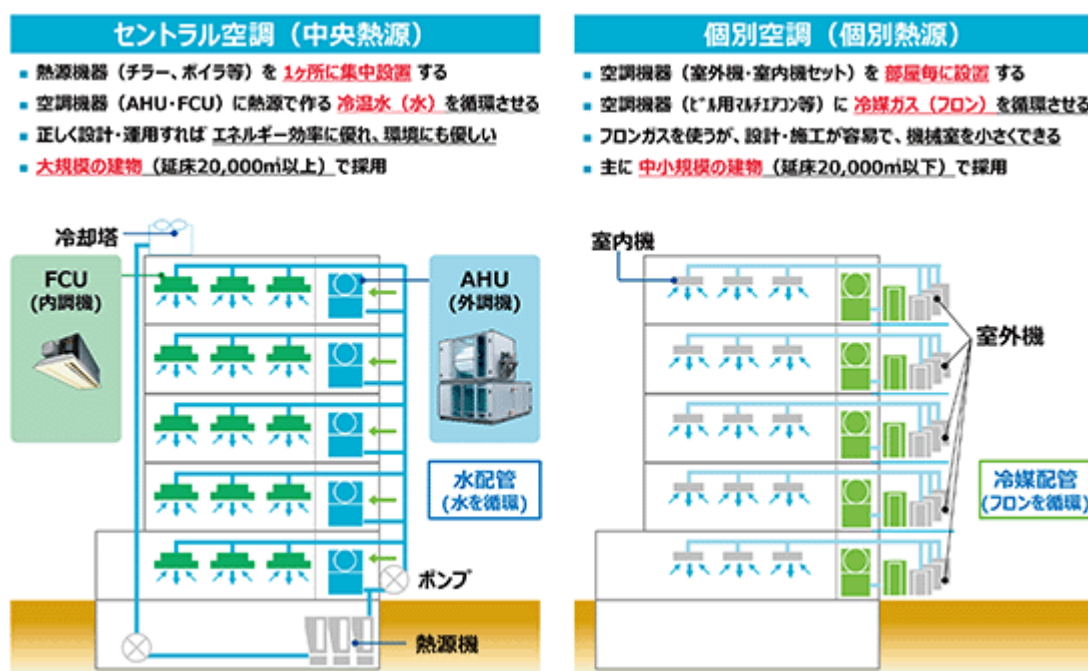


セントラル空調と個別空調の違い

1) システム全体

建物を一体のシステムと捉えるセントラル空調は、熱源機器を集中設置してまとめて熱を作り、その熱をAHU、FCUなどの空調機器に供給して空調します。その際、熱媒体として「水」を循環させます。それに対し個別空調は、各部屋に室外機、室内機をセットで設置して、個々で熱を作って空調します。循環させる熱媒体は「フロンガス」です。

システムを一括で制御するセントラル空調は、建物全体の管理や省エネルギーに向いているのに対し、個々に制御できる個別空調は、システムが簡易で利便性が高いといわれます。



2) 機器に求められる要件

セントラル空調は大規模の建物に採用されることが多く、個別空調は中小規模の建物に採用されま
 す。大規模の建物は各施設の要望に応じて個々に設計され、建物毎に要件が異なるため、AHUは一品一
 様で設計・製造され、最適なシステムが構築されます。一方、個別空調では汎用品でシステムが構築さ
 れるため、セントラル空調と個別空調ではメーカーに求められる要件が大きく異なります。

セントラル空調のメリットと今後の動向

セントラル空調の最大のメリットは、熱の搬送にフロンガスを使わず水を使用するため、地球環境にや
 さしいということが挙げられます。

空調分野において、熱の移動を媒介する冷媒ガス(以下、冷媒)には、古くはアンモニアや二酸化硫黄、
 20世紀半ば頃からは高効率かつ不燃性で毒性もないフロンが利用されておりました。ところが、フロンに
 よるオゾン層破壊問題がクローズアップされ、1987年のモントリオール議定書によって特定フロンが規制
 されると、オゾン層を破壊しない代替フロンへの転換が始まりました。しかしその後、新たに地球温暖化
 問題が顕在化し、1997年の京都議定書では先進国が、2015年のパリ協定では発展途上国を含む全ての国が
 温室効果ガスの削減に取り組むこととなり、全世界で代替フロンに対する規制が進んでおります。

個別空調はその簡易性、利便性から採用が増加しておりますが、このフロン規制を受けて、地球環境に
 やさしいセントラル空調の存在が改めてフォーカスされております。

セントラル空調には、その他にも、フロンガスにはできない精密な温度・湿度制御ができる、上質な空
 気質を作ることができる、熱源をまとめて大型化するためエネルギー効率の高い運転ができる、機器がま
 とまって設置されているためメンテナンス性がよいなど、多くのメリットがあります。

セントラル空調の事業構造

セントラル空調を使用する大規模建物の工事において、空調機器は建築工程に合わせて納入、設置され
 ます。発注主としてディベロッパーなどの施主、建物の設計をする設計事務所、建築工事として全体を束
 ねるゼネコン、設備工事を請けるサブコンを中心に多くの企業が関わり、工事が進められます。サブコン
 にはそれぞれの専門分野があり、セントラル空調を構成する熱源、空調、計装の各メーカーは、空調設備
 工事を担当するサブコンに対して製品を納入します。

従いまして当社の事業は、主にサブコンから発注を受け、製造した空調機器を建物の工期に合わせて建
 築現場に納入するという流れで進められます。



今後のセントラル空調市場

国内市場

新築物件について、当面はオリンピックのために持ち越しとなっていた案件や都市圏の開発需要が見込まれ、その後の大型物件としては統合型リゾートやリニア中央新幹線関連の需要が中心になると期待しております。

また、当社では大規模な再開発案件の実績が多く、例えば、2016年以降の丸の内・大手町地区では約90%の建物で採用されております。更新物件については、高度経済成長期に建設された高層ビルの建て替えや80年から90年代に建てられた建物の設備更新の時期が到来しております。例えば日本初の超高層ビルとして知られる霞が関ビルは竣工後50年が経過しておりますが、当社でAHUの更新を手掛けており、いま3度目の大規模更新の時期にあたります。また1990年前後にオープンしたランドマークタワーや東京ドームなども当社が継続的にAHU更新を行ってきた大規模建物の一例になります。また既設機器のメンテナンスについて、これまでは都市圏での引合いが中心でしたが、需要は地方にも広がっております。その中には、過去に撤退した大手電機メーカー製AHUも多く含まれており、これまで以上に個々の現場に合わせた柔軟性と技術力が求められる状況になっております。

一方、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、景気は急速に後退しており、先行きに不透明感が増しております。オリンピックの延期に伴い、都市開発プロジェクトの工期の見直し、設備更新など各社の投資計画の延期が懸念されます。また人口減少や働き方改革を背景にした労働者の不足・労務費の上昇が顕著になっており、感染症拡大が及ぼす影響と併せて注視する必要があります。

アジア市場

アジア最大の市場である中国では、中長期的にはインフラ投資の拡大が期待されますが、新型コロナウイルスの影響や長引く米中貿易摩擦などによる景気の冷え込みが懸念されます。足元では持ち直しの動きも見られるものの、消費及び設備投資が大幅に縮小し、世界経済が悪化するなかで輸出も減少する厳しい状況が続いており、景気動向を注視する必要があります。

新型コロナウイルス感染症の影響

当業界は、東京オリンピック・パラリンピックの延期および緊急事態宣言の発令による建築現場の閉所など、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けております。当社グループにおいても、現場閉所による納品停滞やサプライチェーン途絶による部品供給の遅れなどはあったものの、感染防止対策を進めたうえで事業は継続されるとみており、影響は限定的と考えております。但し、再度、緊急事態宣言が発令され、休業や外出自粛などの長期化によって建物のオーナーやテナント企業の財政状態が悪化し、建築計画の延期及び設備投資などが縮小された場合、今後の業績が下振れする可能性があります。

一方、感染症の拡大によって換気の重要性が再認識され、大規模建物で換気を行うAHUの需要が高まる、もしくは室内の健康な空気質への要求が高まるなど新たな市場が広がる可能性があり、空調機器メーカーとして注視してまいります。また国内市場ほど換気が重視されてこなかった中国市場においても同様に、AHUの需要や室内の空気質への要求の高まりが期待され、その動向を注視してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、経営環境を踏まえて中長期的な経営戦略を次の項目としております。

市場戦略

国内市場

東京オリンピック後の新たな新築物件の需要に加え、高度経済成長期に建てられたビルなどの更新需要が見込まれるなか、市場からは多様な仕様検討、柔軟な納期変更、高い品質要求への対応力が求められております。AHUのリーディングカンパニーとして、業界を支える生産量を確保すると共に、事務所や病院など施設毎に求められる機能の組込み、既存現場で求められる分割搬入・現地組立が可能な製品の設計など、個別受注への対応力を確保してまいります。

また中小規模の建物でもオーダーメイドに対する要望は根強く存在しております。当社はこうした市場の声に応え、供給温度の精度と追従性に優れ、また冬期には安定した湿度コントロールを行う大風量・大容量タイプのヒートポンプ式AHUを開発いたしました。今後もセントラル空調分野で蓄積したノウハウを存分に活かし、パートナーとの共同開発で製品ラインアップを拡充させ、個別空調向けの製品群を積極的に展開してまいります。

アジア市場

中国市場においては、ここ数年、当社グループの強みが活かさない汎用品の安値受注競争に巻き込まれ、利益の低下を招く要因となっておりました。一方、中国は近年、製造強国、科学技術強国、品質強国といった国策を掲げており、建築分野においても品質を重視したモノの選択がなされるようになってまいりました。

今後は計画段階から高機能型AHUを提案することにより価格競争を回避し、採算性重視の販売戦略を徹底するほか、原価管理の強化など構造改革に取り組んでまいります。また国内で蓄積したノウハウを積極的に転用し、業績回復に注力してまいります。

機能戦略

事業基盤の拡充

当社グループは、中長期的な事業基盤を更に強化するため、販売事業を担う当社と連結子会社で製造事業を担う新晃空調工業株式会社及び三井鉄工株式会社との合併により、設計、積算・購買、品質保証の機能統合、業務フローの見直しを含む基幹システムの再構築を進め、一層の生産性向上を目指してまいります。

また合併による製販の文化融合と併せ、個別受注生産方式の強みを次世代型に進化させることを目的として「SIMA(SINKO Innovative Manufacturing of AHU)」プロジェクトを始動いたしました。これは従来からの顧客要望やそれに伴う設計・製造指示、カスタマイズに必要な各種ノウハウをデジタル化し、上流からの情報の一気通貫による設計と生産を融合した、革新的な空調機生産方式を目指すものです。またデジタルデータの徹底活用によるその先には、仕様要件を入力するとタブレット端末で即時に3D図面が作成され、その場で見積提示、納期確認、手配まで行うことができる、テレワーク時代のインパクト営業の確立を見据えております。

業務プロセスのイノベーションを通じて、個別受注生産特有の品質・コストの二律背反を解消し、新しい製販体制の構築を進めてまいります。

新製品・サービスの創造

国内市場で長年培ってきた実績・経験・ノウハウを活用して研究開発に注力し、高効率・コンパクト化の実現を目指して開発したコア技術(送風機・熱交換器)を製品に実装し、高まり続ける市場の高効率・省エネルギー化のニーズに応えてまいります。併せて、外部の技術を柔軟に取り入れたパートナー型事業を推進し、変化の激しい市場に対してタイムリーに新たな価値・サービスを展開してまいります。

グループ事業の業容拡大

研究所、マザー工場を中心とする技術支援に加え、建物計画時における設計提案や施工時における現場サポートなど、上流から下流までの営業支援を充実させ、グループの底上げを図ります。またM&Aの活用を通して、グループ全体の収益拡大を目指してまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは需要を見据えた製品開発と販売戦略及びコストダウンなどを通じた利益率向上を目指しており、連結売上高営業利益率を経営指標としております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

事業上の強み

当社はAHUのメーカーとして、AHU市場では国内シェア40%程度を長年維持しております。今後の経営戦略を遂行する上で核になる当社の強みとして下記が挙げられます。

需要予測に基づく受注生産力

一品一様で設計されるAHUは、完全な受注生産品です。部材手配からラインの組み換えまで、生産現場が柔軟に対応する必要があり、量産メーカーにとっては高い障壁となりますが、それ以上に困難なことは、月によって出荷のバラつきが大きく、生産量を安定させられないことにあります。

当社は、建物の計画段階から設計を手伝う業界最大の上流営業部門を構え、案件情報を早期に獲得することで需要予測を行うとともに、これまで納入してきた多くのストックからの更新案件や小口案件を取り込むことで生産量を安定させ、工場をフル稼働させる運営システムを構築しております。この結果、当社の更新案件比率は約50%と大変高くなっております。

オーダーメイドに応える設計力

セントラル空調は建物毎に機器に求められる要件が異なりますが、その中でもAHUは、同一の建物内でも1台毎に要求される仕様・能力・サイズが異なるため、全数について顧客と打合せを繰り返し、要望に合わせて設計する必要があります。当社はセントラル空調特有の「オーダーメイドの要求」に応えきる製品設計について長年の納入実績に裏打ちされたノウハウを有しております。

品質管理・トラブル対応力

多くの現場に様々な空調機を納めてきた実績と蓄積された現場経験値が当社の製品品質を支えており、トラブルが発生した場合の営業から技術、製造、メンテナンスまで一体となって迅速に動く対応力で、要求の厳しい建築現場におかれているお客様に安心を感じていただけるよう努めてまいりました。

対処すべき課題

当社グループは、事業環境の変化に耐えうる利益体質の構築と事業基盤の強化を経営課題としております。国内では、新型コロナウイルスの影響の他、人口減少や働き方改革を背景にした労働者の不足・労務費の上昇が顕著になっております。アジア市場においては、新型コロナウイルスに加えて、通商問題等による中国経済の更なる下振れ懸念があり、厳しい事業環境が続くものと思われれます。

このような背景を受け、当社グループが取り組む重要課題は以下のとおりであります。

生産方式の進化

1) 業務のデジタル化

労働者の不足・労務費の上昇は技術・製造分野で顕著になっております。また近年の生産現場は外国人労働者が増加し、伝統的な阿吽の呼吸によるものづくりは限界を迎えております。当社が強みとするオーダーメイド要求への対応力をさらに高めるには、個人の習熟度合いに左右されない業務体制の確立が急務であり、そのためには顧客要望やそれに伴う設計・製造指示、カスタマイズに必要な各種ノウハウなどのデジタル化による業務プロセスのイノベーションが必須になります。SIMAプロジェクトを確実に推進し、設計工程の見直し、造り方改革、生産管理を効率化するAI開発などを通して、ダイバーシティを重視した製造の実現、労働集約型工場からの脱却を進めてまいります。

2) 幹部人材の育成

当社グループの事業運営において、根幹をなす空調機器の販売・製造を束ねる幹部人材の育成が成長のカギになります。特に製造側では、需要予測に基づく営業情報を踏まえつつ、生産計画、工程設計や設備配置を含む現場管理、品質管理、デジタル技術の活用など、高度で幅広い知識・経験を有する全体感のある人材が求められております。製販の合併を通じて、製造分野だけでなく、設計、積算・購買、品質保証など幅広い知識・経験を持った幹部人材の育成に注力し、グループの組織力の強化を進めてまいります。

3) 総合品質の向上

製品品質の更なる追求に加え、多種多様な要望に対応する個別設計・生産、建築現場の要望に沿った納期対応、納品後の保守サービスなど、グループを挙げて総合的な品質を向上させ、お客様に対しより大きな安心を提供できるよう努めてまいります。

海外事業の立て直し

アジア市場においては中国現地法人の業績回復が喫緊の課題であります。計画段階からの高機能型AHUの提案による採算性重視の販売戦略、原価管理の強化などを徹底してまいります。また国内事業で蓄積してきたノウハウを現地ニーズに合致・深化させ、事業の立て直しに尽力してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特に重要なリスク

経済・景気に係るリスク

当社グループの営業収入は、大規模の事務所、工場、病院、ホテル、商業施設等の建築設備投資に依存しており、国内の経済情勢、特に民間企業及び公的機関による建設投資需要の影響を受けます。海外事業としては中国における収益が主な割合を占めており、同国の経済情勢等の影響を受けます。

当社グループでは、各国の経済動向を注視し、直接的に景気の影響を受けやすい民間の新築物件に依存せず、官民の更新比率を高めるほか、中小規模の建物向けの市場展開を進めることでリスク対策を講じておりますが、景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

経営戦略に係るリスク

市場競争の激化

当社グループは、国内事業が売上の約88%を占めております。主要市場であるAHU市場は、大手を含め複数の企業が競合しております。また海外企業が参入してくる可能性もあり、今後とも激しい競争が予想されます。

当リスクは随時発生する可能性があるため、当社グループは、オーダーメイドという市場要求に応える最適な組織運営を行うほか、SIMAプロジェクトを推進し、個別設計・生産の対応力を更に強化することで圧倒的な競争力の確保を目指しておりますが、これらの取り組みが予測通りの成果をあげられない可能性や、価格競争の激化等で当社グループの売上高の成長が鈍化する可能性があり、これらが当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

製品需要の変化

市場において競争優位を保持するためには、社会の需要に即した製品開発が不可欠です。当社グループは、事務所、工場等の空調機器を製造・販売する事業を行っているため、例えば省エネルギー関連法令等の改正など大規模建物に係る環境規制による市場要求等の変化に大きな影響を受けます。

当リスクは随時発生する可能性があるため、当社グループは、定期的に部門横断的な委員会を開催し、将来の社会需要及び動向を予測して研究開発を進めるほか、パートナーとの共同開発によって、外部の技術も活用することで製品開発を加速させておりますが、予測を超える需要の変化があった場合は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

原材料の価格変動

製品を構成する主要原材料は、国際的な経済情勢等の影響を受けるため、当社製品に使用される銅、アルミニウムは常に価格変動リスクを抱えております。

当社グループは、主要な原材料について先物取引を分散して行うことで、急激な価格変動など不確実性の低減に努めておりますが、恒久的な価格高騰や当該コストの製品価格への適切な反映など有効な対応ができない場合は、当社グループの収益性を圧迫し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

労働力不足

国内の生産年齢人口は減少を続けており、労働者の不足・労務費の上昇は技術・製造分野で顕著になっております。またそうした背景を受け、近年の生産現場は外国人労働者が増加し、伝統的な阿吽の呼吸によるものづくりが転換期を迎えるなど、人手不足による各種影響の長期化が見込まれます。一般社団法人日本建設業連合会の調査では、2025年に77～99万人の新規技能労働者数が不足すると指摘されており、予断を許さない状況となっております。

当社グループは、SIMAプロジェクトを核にした業務プロセスのイノベーションを通じて、生産性向上と各工程の省力化を進めるなど対策に努めておりますが、人手不足による人件費の上昇または当該コストの製品価格への適切な反映など有効な対応ができない場合は、当社グループの収益性を圧迫し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

品質クレーム

当社グループは、品質管理体制を整え、厳格な品質基準に基づいて製品を製造しておりますが、当リスクは随時発生する可能性があり、全ての製品について欠陥がなく、クレームによる費用が発生しないという保証はありません。

当社グループは、合併により製販の連携を深めて品質管理体制を更に強固にすることに加え、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、大規模なクレームが発生した場合には、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

国際情勢等

当社グループの海外事業は中国を中心にアジア地域で営業展開し、売上の約12%を占めております。今後、アジア地域で国際紛争、テロ事件、政情不安や大規模デモ、感染症などが発生した場合や、それらの影響による社会的混乱の拡大から従業員の活動が制限され、現地の生産もしくは工事が大幅に遅れるなど経済活動に波及する場合は、当社グループの戦略遂行に影響を与え、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスに係るリスク

当社グループは企業倫理の確立による健全な事業活動を遂行するため、内部統制システムを整備するとともにコンプライアンス室を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持に努めております。また法令・定款及び社会規範に違反する行為の発生または発生する恐れを発見した際の相談窓口を設置し、役員・従業員への啓発活動を実施するなど、企業倫理の向上及び法令順守の強化に努めております。

しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全には回避できない可能性があり、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの社会的信用に重大な影響を与え、その対応費用を含め当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティに係るリスク

当社グループは、事業活動を通して、顧客や取引先の営業上・技術上の機密情報を有しています。当社グループでは、情報セキュリティ管理室を設置し、これら情報の取り扱いに関する規程類の整備や従業員への周知徹底を図るなど、情報セキュリティを強化しております。

しかしながら、情報セキュリティ上のリスクを完全には回避できるものではなく、コンピュータウィルスの感染や不正アクセス、その他不測の事態により、これら情報が流失した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止などが生じた場合には、当社グループの社会的信用に重大な影響を与え、その対応費用を含め当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

大規模災害や重大な伝染病等に係るリスク

当社グループは、セントラル空調機器メーカーとして国内で唯一、製造拠点を2拠点保有するなど、大規模な自然災害に際し復旧が可能となる業務体制としております。また、伝染病等への対策については、部門をチームに分け勤務エリアを分散する、出社が困難な時には遠隔操作ツールを活用して在宅勤務をするなど、事業継続計画を策定しております。

しかしながら、当リスクの発生可能性を合理的に見積もることは困難であり、想定を超える規模の災害や重大な伝染病等が発生した場合、出社が制限される可能性があるほか、サプライチェーンが途絶し外部から調達している原材料などの入手ができず生産が停滞する、建築現場が閉所され製品の出荷が滞るなど製品供給に重大な影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2)重要なリスク

為替変動に係るリスク

当社グループの事業には、中国等アジア地域における製品の販売が含まれております。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。これらの項目は、換算時の為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

固定資産評価に係るリスク

当社グループの保有する資産又は資産グループについて、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失を認識すべきであると判定した場合にはそれぞれの固定資産について回収可能性を測定し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合その差額は減損損失として当該期の損失とすることとなり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

有価証券の時価変動に係るリスク

当社グループは、主に営業上、財務上の取引関係等の円滑化や提携関係の維持による事業基盤の強化のため、有価証券を保有しております。

株式市況の急激な悪化や取引先の経営破綻等が発生した場合、当該期の損失とすることとなり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

企業買収に係るリスク

当社グループは、事業基盤の強化及び成長維持のために、企業買収を実施しております。企業買収においては、法令の変更、業界動向の不確実性、商慣習の違いなど、買収後の事業統合リスクに直面する可能性があり、その結果、当初想定した買収効果や利益が実現されない場合は、のれんの減損などの発生によって、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

環境規制に係るリスク

当社グループは、研究開発及び製造過程で発生する有害物質、廃棄物等について、さまざまな環境保護に係る法的規制を受けております。当社グループは、主に国内製造拠点及び研究開発拠点においてISO14001認証を取得し、製造過程等における環境負荷の低減と環境汚染の予防に努めております。

しかしながら、環境規制は一般的に強化傾向にあり、今後環境等に関する新たな国内外の法的規制が制定される可能性があります。そのような場合は、当社グループにおいて費用負担や事業活動の制限等が発生することとなり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

その他の公的規制に係るリスク

当社グループの事業は、日本をはじめとし事業展開する各国において、事業・投資の許可または輸出入に関する規制のほか、独占禁止、特許、租税、社会保険、為替管制など様々な規制の適用を受けており、それらの法令順守に努めております。法令・規制を順守できなかった場合は、当社グループの活動が制限される可能性があり、また費用の増加につながる可能性があります。したがって、これらの規制は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新型コロナウイルス感染症に係るリスク

景気減退による需要縮小

当社製品が設置される主な建物は、大規模の事務所、工場、病院、ホテル、商業施設などになります。緊急事態宣言の発令に伴う休業や外出自粛などの長期化から、建物のオーナーやテナント企業の財政状態が悪化し、新築、更新の延期及び設備投資などが縮小された場合、今後の業績が下振れする可能性があります。

建築現場閉所による納品停滞

当社製品は、建物の工期に合わせて建築現場に納入されます。従いまして、緊急事態宣言を受けて、ゼネコン等によって建築現場が閉所される場合、当社製品の納期が延期となるなどの影響が出る可能性があります。当社としましては、自社内での防疫措置等の対策を徹底して製品供給体制を維持し、得意先の要望に応え、市場縮小の局面においても機会損失がないよう引き続き事業体制を整えてまいります。

サプライチェーン途絶による部品供給

当社は、製品生産に必要な原料の他、空調機器に組み込む一部の部品を購入しております。部品調達先は国内が主となり、大きな問題として顕在化する可能性は低いと見込んでおりますが、一部は中国など海外より調達を行っているため、現地の生産及び物流などサプライチェーンが途絶した場合、空調機器に組み込む部品が入手できず、製品の供給に影響する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、高い水準で推移する企業収益を背景に、景気は緩やかな回復を続けておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、東京オリンピック・パラリンピックが延期となったほか、その後の緊急事態宣言発令に至る事態などで大幅に下押しされており、景気は厳しい状況となりました。当業界におきましては、空調機器の納入先となる建築現場の閉所など一部で影響を受けたものの、サプライチェーンなどに大きな影響はなく、当期としては東京オリンピックに伴う再開や都市圏の大型案件などの需要に支えられ、良好な事業環境で推移いたしました。

こうした情勢のもと、当社グループは、空調機器及び空調工事の戦略受注に注力するとともに、販売事業を担う当社と連結子会社で製造事業を担う新晃空調工業株式会社、三井鉄工株式会社との合併の準備並びにその効果を促進する生産性向上を目的とした各種システム投資など、更なる事業基盤の強化及び事業効率の向上に努めてまいりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<日本>

国内の良好な事業環境を背景に、製造ラインの稼働効率を最大限にする空調機器の需要の取り込みに注力し、売上高は38,900百万円(前連結会計年度比5.7%増)となりました。利益面におきましては、空調機器及び空調工事を中心とした戦略受注の効果から、セグメント利益(営業利益)は9,036百万円(前連結会計年度比45.0%増)となりました。

<アジア>

中国景気は、長引く米中貿易摩擦の激化などにより不透明感が高まるなか、採算性を重視した販売戦略への切り替えや原価管理の強化などを進めてまいりました。販売面では、高機能型の空調機器に特化して計画段階から提案することで、売上高は5,393百万円(前連結会計年度比28.8%増)となりました。また、利益面におきましては、利益率は改善したものの価格競争激化等の影響が残り、セグメント損失(営業損失)は59百万円(前連結会計年度はセグメント損失894百万円)となりました。

この結果、当社グループの売上高は44,263百万円(前連結会計年度比8.0%増)となり、利益面におきましては、営業利益は9,008百万円(前連結会計年度比67.5%増)、経常利益は9,526百万円(前連結会計年度比64.9%増)となりました。また、中国連結子会社が保有する一部の固定資産において、減損損失1,038百万円を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は5,996百万円(前連結会計年度比44.3%増)となりました。なお、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、いずれも過去最高益を更新いたしました。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は65,108百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,937百万円増加となりました。これは主に、現金及び預金の増加1,951百万円、売上債権の減少765百万円及び有価証券の増加2,000百万円等によるものであります。

負債は18,853百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,000百万円減少となりました。これは主に、仕入債務の減少1,793百万円、未払税金の増加917百万円等によるものであります。

純資産は46,254百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,938百万円増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上5,996百万円及び剰余金の配当1,230百万円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2,100百万円増加し、当連結会計年度末には17,297百万円(前連結会計年度比13.8%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は7,244百万円(前連結会計年度比3,672百万円収入の増加)となりました。増加の主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は3,633百万円(前連結会計年度比2,582百万円支出の増加)となりました。減少の主な要因は、固定資産の取得及び有価証券の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は1,484百万円(前連結会計年度比527百万円支出の増加)となりました。減少の主な要因は、借入金の返済及び配当金の支払によるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、税金等調整前当期純利益の計上等により、前連結会計年度末に比べ2,100百万円増加し、当連結会計年度末の残高は17,297百万円となりました。この結果、正味運転資金(流動資産から流動負債を控除した金額)は26,542百万円となりました。

(キャッシュ・フロー指標のトレンド)

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
自己資本比率(%)	57.3	62.9	62.4	63.9	67.9
時価ベースの自己資本比率(%)	80.5	78.8	73.6	62.8	55.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.9	0.6	0.4	0.6	0.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ	88.8	152.1	224.2	175.6	475.3

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

- (注) 1 各指標は、いずれも連結ベースでの財務数値により算出しております。
 2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
 3 キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
 4 第70期の期首より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を適用しており、第69期に係る自己資本比率及び時価ベースの自己資本比率については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

翌連結会計年度の重要な資本的支出として、国内の製造設備への投資を予定しております。また、資金の調達源としては、銀行借入及び自己資金を予定しております。

(5) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	33,585	4.9
アジア	5,438	47.4
合計	39,023	9.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記のほか建物設備全般の総合管理等を行っている連結子会社があります。
 3 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	22,386	14.9	8,735	27.5
アジア	2,305	21.2	532	59.5
合計	24,691	15.6	9,268	30.7

- (注) 1 上記のほか見込生産を行っている連結子会社があります。
 2 上記のほか建物設備全般の総合管理等を行っている連結子会社があります。
 3 金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	38,900	5.7
アジア	5,362	28.9
合計	44,263	8.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成にあたりまして、資産・負債や収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行わなければなりません。これらの見積り及び判断・評価は、過去の実績等を勘案し合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりであります。

貸倒引当金

一般債権については、信用リスクが毎期同程度との仮定に基づき過去の貸倒実績率等により貸倒見積高を算定しております。当該仮定について、債権の信用リスクが外部環境等の変化により過去に有していた債権の信用リスクと著しく異なることになった場合、過去の貸倒実績率等を補正することが必要となり貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、各社ごとに資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収懸念額を見直し繰延税金資産の修正を行うことによって、当期純損益額が変動する可能性があります。

退職給付債務及び退職給付費用

退職給付債務及び退職給付費用は、主に数理計算で設定される退職給付債務の割引率、年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて計算しています。割引率は、従業員の平均残存勤務期間に対応する期間の安全性の高い長期債利回りを参考に決定し、また、年金資産の長期期待運用収益率は、過去の運用実績及び将来見通し等を基礎として設定しています。割引率及び長期期待運用収益率の変動は、将来の退職給付費用に影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

吸収合併契約

当社は、2019年12月18日開催の取締役会において、当社の完全子会社である新晃空調工業株式会社及び三井鉄工株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

合併の概要は、次のとおりであります。

(1) 合併の目的

主に空調機等の販売事業を担う当社、製造事業を担う新晃空調工業株式会社及び三井鉄工株式会社を製販一体の組織に統合することによって、更なる事業効率の向上及び事業基盤の強化を図るものであります。

(2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、新晃空調工業株式会社及び三井鉄工株式会社は解散いたします。

(3) 合併の期日(効力発生日)

2020年4月1日

(4) 合併に係る割当ての内容

当社の完全子会社との吸収合併のため、本合併による新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払はありません。

(5) 引継資産・負債の状況

当社は、合併の効力発生日において、消滅会社である新晃空調工業株式会社及び三井鉄工株式会社の資産、負債及び権利義務の一切を承継いたします。

(6) 合併後の存続会社の状況

本合併に伴う当社の商号、所在地、代表者、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、技術本部(SINKOテクニカルセンター)が主体となり、営業・設計・製造・購買など各部門と連携を取りながら、新商品の開発、既存製品の改善、コア技術の研究などを研究課題として取り組んでおります。

主力製品である空調機に関しては、設計の自由度を高めて、さらに基本性能を充実させた新型ヒートポンプ空調機とデータセンター向けに最適な温湿度管理が可能な高顕熱型直膨空調機を開発いたしました。

また、コア技術の研究に関しては、高効率・コンパクト化を目標とした、送風機・熱交換器(コイル)の開発が完了いたしました。現在、製造工場と連携して製造準備を進めております。

中国市場に関しては、現地ニーズに対応した製品開発強化および技術指導・支援を進めております。

今後も高効率・省エネルギー化を追求し、社会の需要に対応した製品開発を目指してまいります。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、グループ全体では723百万円であり、セグメント別では、日本503百万円、アジア219百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は2,197百万円であり、その主なものは国内における新社屋の建設であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
神奈川工場・SINKOテクニカルセンター (神奈川県秦野市)	日本	生産・研究 開発設備	508	0	2,551 (52)	110	3,171	39
岡山工場 (岡山県津山市)	"	生産設備	243		818 (58)	0	1,062	
大阪社屋 (大阪市北区)	"	その他設備	160		136 (0)	51	349	94
東京社屋 (東京都中央区)	"	"	489	1	308 (0)	29	829	127
SINKO AIR DESIGN STUDIO (大阪府寝屋川市)	"	"	1,774		202 (2)	95	2,073	

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
新晃空調工業(株)	本社・岡山工場 (岡山県津山市)	日本	生産設備	77	221	35 (11)	47	381	151
	神奈川工場 (神奈川県秦野市)	"	"	576	354		54	985	171

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
上海新晃空調設 備股份有限公司	上海工場 (中国上海市)	アジア	生産設備	643	325	44	1,012	287

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能 株式総数(株)
普通株式	79,850,000
計	79,850,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,212,263	27,212,263	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	27,212,263	27,212,263		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2003年8月11日(注)		27,212		5,822	3,858	1,455

(注) 2003年6月27日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の 状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)		30	21	126	144	10	16,791	17,122	
所有株式数 (単元)		76,935	2,571	70,450	53,384	39	68,629	272,008	11,463
所有株式数 の割合(%)		28.28	0.95	25.90	19.63	0.01	25.23	100.00	

(注) 自己株式1,026,392株は「個人その他」欄に10,263単元及び「単元未満株式の状況」欄に92株含めて記載しております。なお、株式付与ESOP信託が保有する当社株式120,222株は「金融機関」欄に1,202単元及び「単元未満株式の状況」欄に22株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社明晃	東京都渋谷区松濤二丁目1番11号	4,507	17.21
ダイキン工業株式会社	大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル	1,350	5.15
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,289	4.92
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,174	4.48
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	927	3.54
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	626	2.39
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	621	2.37
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	557	2.12
新晃持株会	大阪市北区南森町一丁目4番5号	431	1.64
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	379	1.44
計		11,865	45.31

- (注) 1 株式会社明晃は、当社取締役最高顧問 藤井 明が代表取締役を務めております。
 2 当社は、自己株式1,026千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。なお、当該自己株式には、株式付与ESOP信託の保有する当社株式は含めておりません。
 3 新晃持株会は、当社の従業員持株会であります。
 4 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,174千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 888千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 379千株
 5 2020年1月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社が2020年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができません。
 なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	445	1.64
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	816	3.00

- 6 2020年3月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが2020年2月24日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができません。
 なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,289	4.74
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	678	2.49
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	94	0.35

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,026,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,174,500	261,745	
単元未満株式	普通株式 11,463		
発行済株式総数	27,212,263		
総株主の議決権		261,745	

(注) 連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上している株式付与ESOP信託の保有する当社株式120,200株は、完全議決権株式(その他)の欄に含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 新晃工業株式会社	大阪市北区南森町一丁目4番5号	1,026,300		1,026,300	3.77
計		1,026,300		1,026,300	3.77

(注) 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上している株式付与ESOP信託の保有する当社株式が120,200株あります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員に対する株式付与ESOP信託制度

当社及び一部の国内連結子会社の従業員(以下「従業員」という。)にグループへの帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを目的として、2017年9月より株式付与ESOP信託制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

制度の概要

本制度は、従業員のうち一定の要件を充たす者を受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託はあらかじめ定める株式交付規程に基づき従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得するものであります。従業員は、退職時に所定の受益権確定手続きを行うことにより、株式交付規程に基づき算出した退職時における累積ポイント数に応じた数の当社株式等の交付等を受けることができます。

取得させる予定の株式の総数

120千株

受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区 分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年3月18日)での決議状況 (取得期間 2020年3月19日～2020年7月31日)	250,000	500
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	250,000	500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	250,000	350
提出日現在の未行使割合(%)		29.9

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区 分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	56	0
当期間における取得自己株式	48	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号による取得

区 分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,500	
当期間における取得自己株式		

(注) 1 譲渡制限付株式報酬による無償取得によるものであります。

2 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	4,800	7,656,000		
保有自己株式数	1,026,392		1,276,440	

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
- 2 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上している株式付与ESOP信託の保有する当社株式が120,222株あります。

3 【配当政策】

配当につきましては、財務体質の強化及び業容拡充を図る一方、株主各位に対しては業績動向を勘案しつつ積極的な利益還元を行っていく所存であります。また、内部留保金につきましては、長期的な視野に立ち、経営体質の強化並びに将来の事業展開に活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針のもと、当事業年度の期末配当金につきましては、創立70周年を迎え株主の皆様へ感謝の意を表すため記念配当10円を加え1株につき38円とし、中間配当金20円と合わせて年間58円となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)
2019年11月8日 取締役会決議	523	20
2020年6月26日 定時株主総会決議	995	38

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

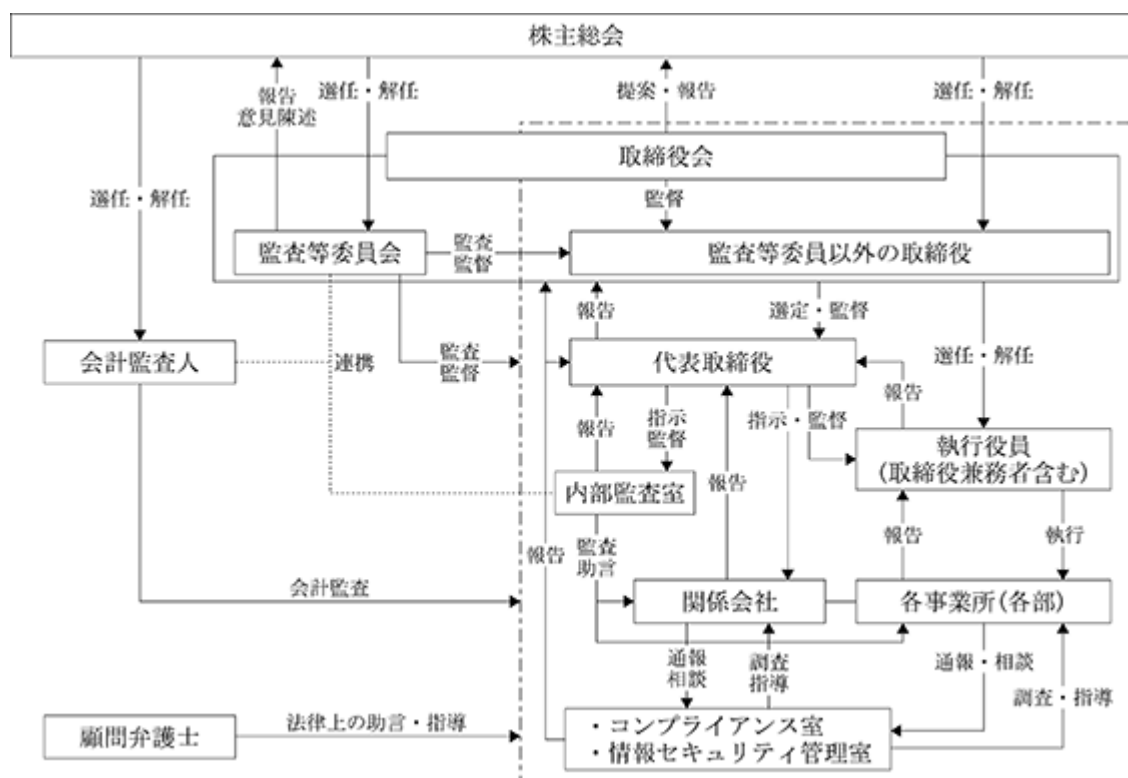
当社は、株主、従業員、取引先等のステークホルダーに対する社会的責任を果たし、企業価値の持続的な向上を実現するため、経営の健全性・透明性の確保と迅速な事業体制の構築が不可欠と認識しております。当社は、コーポレート・ガバナンスを、これらの目的を達成するための仕組みと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、会社の機関設計として監査等委員会設置会社を選択しております。当社における企業統治の体制は、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会、経営の監査・監督機関として監査等委員会を設けるとともに、迅速な事業経営を推進するため執行役員制度を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役3名）で構成されており、当社グループの取締役、執行役員及びその他の使用人が、経営理念及び行動規範に則って、法令・定款及び社会規範を順守した行動をとるための取り組みを統括しております。また、内部統制システムを整備するとともにコンプライアンス室を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持に努めております。

取締役会は、原則月1回開催し、法定決議事項のほか重要な経営方針、重要な職務執行に関する事項の決定を行っております。また、取締役会は、業務執行の責任と役割を明確化し、現場レベルでの意思決定を当社の執行役員に委任しており、取締役及び執行役員の職務執行状況の監督等を行っております。

取締役は、執行役員が出席する業務統括会議など重要な会議へ参加し、執行役員等に対して業務の執行状況の報告を求め監督しております。加えて当社では、弁護士事務所と顧問契約を結び、各分野での専門弁護士より適宜アドバイスを受け、適正に事業を推進する体制を構築しております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長兼社長執行役員 末永 聡

構成員：取締役会長兼会長執行役員 武田昇三、代表取締役副社長兼副社長執行役員 青田徳治、
取締役兼専務執行役員 谷口武則、取締役兼常務執行役員 藤井智明、
取締役最高顧問 藤井 明、取締役兼執行役員 道端徳昭、
取締役 安達美奈子(社外取締役)、取締役 中川善雄(社外取締役)、
取締役 金田敬史(常勤監査等委員)、取締役 杉沢高志(常勤監査等委員)、
取締役 藤田充也(社外取締役監査等委員)、取締役 水村健一郎(社外取締役監査等委員)、
取締役 平野伸一(社外取締役監査等委員)

監査等委員会

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員2名、社外監査等委員3名で構成されております。監査等委員会は、当社グループのコーポレート・ガバナンスの強化やコンプライアンスの順守について、内部統制システム運用監査を徹底し、取締役会のほか重要会議への出席、各事業所や各グループ会社への往査、その他日常的な監視を行っており、また内部監査室及び当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と連携を図り監査等の実効性を高めております。当社グループが目標達成に向け健全に発展する体制を築き、社会に貢献できる企業集団であるよう監査及び監督を行っております。

(監査等委員会構成員の氏名等)

委員長：取締役 金田敬史(常勤監査等委員)

委員：取締役 杉沢高志(常勤監査等委員)、取締役 藤田充也(社外取締役監査等委員)、
取締役 水村健一郎(社外取締役監査等委員)、取締役 平野伸一(社外取締役監査等委員)

内部監査室

当社の内部監査室は、内部監査室長を含む3名で構成されております。当社グループの内部監査を行う部署である内部監査室は、内部監査計画に基づき内部監査を実施し、その監査結果について当社代表取締役社長及び監査等委員会に報告を行っております。また、EY新日本有限責任監査法人と情報を共有するなど連携を図り監査の実効性が高まるよう取り組んでおります。

コンプライアンス室

当社ではコンプライアンス室を設置しており、管理本部長を室長とし3名で構成されております。当社グループのコンプライアンス体制の構築維持に努めており、法令・定款及び社会規範に違反する行為の発生又は発生するおそれを発見した使用人が、直接に連絡と相談をするための窓口としております。

情報セキュリティ管理室

当社では情報セキュリティ管理室を設置しており、管理本部長を室長とし5名で構成されております。当社グループ保有情報等を適切に活用・保全・運用することにより、経営管理の質的向上を図っております。

当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を選択しております。過半数を社外取締役で構成する監査等委員会の設置により、取締役会の監査・監督機能の強化及びコーポレート・ガバナンスの一層の充実が図れるものと考えており、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社取締役会において決議した、内部統制システム構築の基本方針は、以下のとおりです。

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備する。

1. 当社および当社子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社取締役会は、当社グループの取締役、執行役員およびその他の使用人が、経営理念および行動規範に則って、法令・定款および社会規範を順守した行動をとるための取り組みを統括する。また、当社取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直すとともに、内部統制システムの充実に努める。
 - (2) 当社取締役会は、コンプライアンス室を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の構築維持に努める。また、コンプライアンス室は、法令・定款および社会規範に違反する行為の発生または発生するおそれを発見した使用人が、直接に連絡と相談をするための窓口とする。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に従い適切に保存および管理する。文書および電磁的媒体に記録された情報の効率的な利用と情報セキュリティに関しては、必要に応じて見直しを行う。
3. 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスクを評価し管理するため、リスク管理規程に則って経営リスクを管理する。
 - (2) 取締役会のほか、業務統括会議において営業上の問題、経営上の問題、海外の事業概況等の諸々の問題を全社的な視点で検討・評価し、当社グループが直面する可能性のあるリスクについて有効な対策を実施できるようリスク管理体制の構築および運用を行う。
 - (3) 当社グループに危機が生じた際は、当社代表取締役社長が統括し、管理本部担当取締役が委員長であるリスク管理委員会の指揮のもと対応する。
4. 当社および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社の取締役会は、原則月1回開催し、法定決議事項のほか重要な経営方針、重要な職務執行に関する事項の決定を行うとともに、当社グループの取締役等の職務執行状況の監督等を行う。
 - (2) 執行役員は、取締役会の監督のもと、経営目標が効率的かつ適正に達成されるよう担当業務を執行する。
5. 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社グループ会社の管理は、関係会社管理規程に基づき担当部署を設置し、管理本部担当取締役が統括する。
 - (2) 当社代表取締役社長は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、当社グループにおける業務の執行状況の確認・評価を行う。
 - (3) 当社代表取締役社長は、内部監査室から報告を受け、取締役会で当社グループの業務の改善方針について審議を行い必要な対応を指示する。
 - (4) 内部監査室は、業務執行状況の確認を通じて発見した改善事項について、各部門等に対して助言を行い、業務の適正を確保するための体制の強化を支援する。
6. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
経営企画本部担当取締役は、当社グループ会社に対してその業績、財務状況その他営業上の重要な事項などについて、定期的・継続的に報告させるものとする。
7. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査等委員会が職務を補助すべき使用人を必要とした場合、取締役会で協議のうえ設置するものとしており、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するものとする。
 - (2) 当該使用人は、監査等委員会の補助業務に関し監査等委員会の指揮命令下に置くものとする。
8. 当社および当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 監査等委員会は、取締役会等重要会議への出席や経営者との情報交換および会社の意思決定に係る重要文書の閲覧等を通じて、会社経営全般の状況を把握する。
 - (2) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員およびその他の使用人は、監査等委員会に対し、以下の事項についてはいつでも報告ができるものとする。また、当社取締役会は、SKグループ企業倫理相談窓口規程を当社グループ共通の規程として定め、報告をした者に対する不利な取扱いを禁止する旨を定める。
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行に関しての不正行為、法令・定款に違反する等コンプライアンス上の問題
会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
重要な情報開示事項

- (3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員およびその他の使用人は、監査等委員会が当社の業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
9. 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項およびその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は、監査等委員がその職務の執行について必要な費用の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (2) 監査等委員会は、監査等委員会規程および監査等委員会監査等基準に基づき、監査の実効性を確保するとともに、内部監査室および会計監査人と緊密な連携を保ちながら適正な監査を行う。
10. 反社会的勢力排除に向けた体制
- 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。また、SINKOグループ行動規範に反社会的勢力への対応を規定しグループ内に周知するとともに、反社会的勢力から接触があった場合には、必要に応じ警察その他関係機関と連携して組織的な対応を行う。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制は、当社代表取締役社長が統括し、管理本部担当取締役が委員長であるリスク管理委員会を設置しております。当社グループに危機が生じた際は、リスク管理委員会の指揮のもとに対応することとしております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ会社の管理は、管理本部担当取締役が統括しております。また、内部監査室は、当社グループ会社における内部監査を通じて発見した改善事項について助言等を行うとともに業務の執行状況を当社代表取締役社長及び監査等委員会に報告しております。代表取締役社長は、取締役会で当社グループ会社の業務改善方針について審議を行い必要な対応を指示し、業務の適正を確保するための体制の強化を支援しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨並びに累積投票によらない旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率 7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 兼会長執行役員	武田 昇三	1954年12月 27日生	1973年4月 当社入社 2006年4月 執行役員大阪支社副支社長 2007年4月 管理本部製販業務改革担当 2007年7月 営業企画室長 2011年4月 常務執行役員 2011年6月 取締役兼常務執行役員就任 2013年6月 代表取締役社長兼社長執行役員就任 2020年6月 取締役会長兼会長執行役員就任(現)	(注)3	19,800
代表取締役社長 兼社長執行役員	末 永 聡	1962年3月 8日生	1984年4月 当社入社 2007年4月 東京支社長 2008年6月 執行役員東京支社長 2013年6月 取締役兼執行役員就任 2016年4月 経営企画本部長 2016年4月 取締役兼常務執行役員就任 2017年6月 取締役兼専務執行役員就任 2020年6月 代表取締役社長兼社長執行役員(現)	(注)3	6,600
代表取締役副社長 兼副社長執行役員 管理本部長	青田 徳治	1962年3月 1日生	2011年10月 ㈱三菱東京UFJ銀行目黒支社長 2014年2月 当社入社 2014年7月 執行役員 2015年6月 取締役兼執行役員就任 2016年6月 管理本部長(現) 2017年6月 取締役兼常務執行役員就任 2020年6月 代表取締役副社長兼副社長執行役員就任(現)	(注)3	4,100
取締役 兼専務執行役員 生産本部長	谷口 武則	1962年2月 20日生	1982年4月 岡山新晃工業(株)入社 2007年7月 同社取締役製造1部長就任 2013年6月 新晃空調工業(株)総務統括部長兼生産管理統括部長 2013年6月 同社取締役兼常務執行役員就任 2016年6月 同社代表取締役社長兼社長執行役員就任 2017年6月 当社取締役就任 2020年4月 当社生産本部長(現) 2020年4月 当社取締役兼専務執行役員就任(現)	(注)3	11,200
取締役 兼常務執行役員 経営企画本部長 兼中国事業部所管	藤井 智明	1974年12月 20日生	1997年4月 当社入社 2015年4月 管理本部情報システム部長 2017年4月 経営企画本部 企画・関連事業部長 2017年6月 執行役員 2018年6月 取締役兼執行役員就任 2020年4月 中国事業部所管(現) 2020年6月 経営企画本部長(現) 2020年6月 取締役兼常務執行役員就任(現)	(注)3	26,426
取締役 最高顧問	藤井 明	1938年1月 28日生	1962年6月 当社入社 1962年6月 代表取締役社長就任 2001年6月 取締役会長就任 2006年4月 取締役相談役就任 2008年6月 取締役最高顧問就任(現)	(注)3	6,500
取締役兼執行役員 大阪支社長	道端 徳昭	1964年12月 15日生	1989年4月 当社入社 2008年4月 大阪支社営業第1部長 2013年7月 大阪支社副支社長 2015年6月 執行役員 2016年4月 大阪支社長(現) 2019年6月 取締役兼執行役員就任(現)	(注)3	2,689
取締役	安達美奈子	1956年10月 1日生	1979年4月 ホーチキ(株)入社 2006年6月 ホーチキヨーロッパ(UK)リミテッド社長就任 2010年6月 ホーチキ(株)取締役就任 2010年6月 ホーチキ消防科技(北京)有限公司董事長就任 2012年10月 ホーチキオーストラリアPTYリミテッド取締役社長就任 2013年4月 ホーチキ消防科技(北京)有限公司董事長兼総経理就任 2015年6月 ホーチキ商事(株)代表取締役社長就任 2019年6月 当社取締役就任(現) 2019年6月 ホーチキ(株)監査役(非常勤)就任(現)	(注)3	
取締役	中川 善雄	1956年5月 6日生	1995年4月 東京地方検察庁検事 2017年4月 大阪高等検察庁検事 2019年7月 弁護士登録、静岡県弁護士会入会 2019年11月 中川法律事務所 弁護士(現) 2020年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	11,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	金田 敬史	1950年7月 2日生	1973年4月 当社入社 1998年4月 管理本部企画部長 2009年6月 執行役員管理本部企画・人事部長 2011年6月 管理本部企画・人事部顧問 2012年2月 管理本部企画・人事部長 2015年4月 管理本部人事・総務部長 2015年6月 常勤監査役就任 2016年6月 取締役(常勤監査等委員)就任(現)	(注)4	6,762
取締役 (常勤監査等委員)	杉沢 高志	1953年1月 3日生	1971年3月 当社入社 1999年4月 大阪支社営業部営業技術第1部長 2008年4月 大阪支社副支社長 2011年4月 執行役員 2015年6月 大阪支社顧問 2018年6月 取締役(常勤監査等委員)就任(現)	(注)4	9,366
取締役 (監査等委員)	藤田 充也	1946年8月 16日生	1976年4月 大阪地方検察庁検事 2003年9月 函館地方検察庁検事正 2005年1月 最高検察庁検事 2006年6月 弁護士登録、兵庫県弁護士会入会 2007年10月 神戸家庭裁判所調停委員 2008年3月 藤田・金山法律事務所 代表弁護士(現) 2014年6月 当社取締役就任 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	水村健一郎	1955年9月 18日生	2005年7月 ㈱東京三菱銀行神戸支社長 2007年6月 小田急不動産㈱取締役就任 2017年1月 千歳興産㈱常務取締役就任 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	平野 伸一	1956年1月 16日生	1979年4月 朝日麦酒㈱入社 2011年7月 アサヒビール㈱営業統括本部長 2011年7月 同社常務取締役就任 2013年3月 同社専務取締役就任 2015年3月 同社取締役副社長就任 2016年3月 同社代表取締役社長就任 2020年1月 ギグワークス㈱社外取締役就任(現) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	
計					104,743

- (注)1 取締役最高顧問 藤井明は、取締役兼常務執行役員 藤井智明の実父であります。
- 2 取締役 安達美奈子、中川善雄及び監査等委員である取締役 藤田充也、水村健一郎、平野伸一の5名は、社外取締役であります。
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
 委員長：金田敬史 委員：杉沢高志、藤田充也、水村健一郎、平野伸一
- なお、金田敬史、杉沢高志は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、監査の環境の整備や情報の入手に努め、かつ内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証できる点で、円滑な職務遂行が期待できるからであります。
- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
岡尾 竜平	1979年7月11日生	2001年10月 新日本監査法人入所 2005年7月 公認会計士登録 2019年7月 岡尾公認会計士事務所 代表就任(現) 2019年7月 ㈱Go Public 取締役就任(現) 2020年6月 当社補欠取締役(監査等委員)(現)	

- (注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、うち監査等委員である社外取締役は3名であります。

社外取締役は、当社の経営に対し、会社から独立した立場で意見及び監査・監督を行うことによって、適正な経営体制を推進する役割を担うものと考えております。なお、当社では社外取締役の候補者の選定に当たり、会社法における社外性要件及び金融商品取引所が定める独立性基準に加え、当社の経営に対し率直かつ建設的に助言し監督できる高い専門性と豊富な経験を重視しております。

社外取締役藤田充也氏は、検事・弁護士として培われた豊富な経験と専門知識を、当社の内部統制の改善並びにコンプライアンス強化に活かしていただき、同氏から客観的かつ適切なアドバイスが期待できるため、社外取締役といたしました。当社と同氏個人との間には、人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去において最高検察庁検事であり、現任として藤田・金山法律事務所の代表弁護士を兼職しておりますが、当社グループとそれらの事務所等との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有していると考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役水村健一郎氏は、金融機関における長年の経験及び他社役員としての高い見識と豊富な実績を有しており、経営全般について広範かつ高度な視野で監査・監督していただくことが期待でき、また財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外取締役といたしました。当社と同氏個人との間には、人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は、当社の主な取引銀行である株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）の出身であります。同氏は同行を退職してから10年以上経過して当社社外取締役に就任したことから、重要性はないものと判断しております。当社と同行との間には、2020年3月31日時点において、同行が当社株式の4.92%を保有する一方、当社が同行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの株式を僅少な割合で保有する資本的関係がありますが、主要株主に該当しないことから、重要性はないものと判断しております。さらに、2020年3月31日時点において当社グループは同行から180百万円の借入残高がありますが、総資産に対する割合に鑑みて重要性はないものと判断しております。また、同氏は過去において小田急不動産株式会社及び千歳興産株式会社の取締役であったことがありますが、当社グループとそれらの会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有していると考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役安達美奈子氏は、企業経営の豊富な経験や実績を有し、とりわけ海外での経験が豊富で、当社の経営全般に助言をいただくとともに、経営監督機能の一層の強化が期待できるため、社外取締役といたしました。当社と同氏個人との間には、人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去においてホーチキ株式会社及び同社グループ会社の取締役であり、現任として同社の監査役(非常勤)を兼職しておりますが、当社グループとそれらの会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有していると考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役中川善雄氏は、検事・弁護士として培われた豊富な経験と専門知識を、当社の経営並びに企業価値向上に活かしていただけるものと考え、社外取締役といたしました。同氏は、2020年3月31日時点で、当社株式を11,300株保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏個人との間には、それ以外の人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去において大阪高等検察庁検事であり、現任として中川法律事務所の弁護士を兼職しておりますが、当社グループとそれらの事務所等との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有していると考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役平野伸一氏は、他社役員として長年培われた企業経営の豊富な経験や実績、幅広い知見を有しており、経営全般について広範かつ高度な視野で監査・監督していただくことが期待できるため、社外取締役といたしました。当社と同氏個人との間には、人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去においてアサヒビール株式会社の取締役であり、現任としてギグワークス株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、当社グループとそれらの会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有していると考え、社外取締役として選任しております。

なお、社外取締役は取締役会に出席し、審議の状況を把握するほか必要に応じて発言するなど、経営監督機能の客観性及び中立性を確保する体制は有効に機能しているものと判断しており、現状の選任状況は適切と考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会や監査等委員会等において、内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査並びに内部統制についての報告を受け、適宜意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員2名、社外監査等委員3名で構成されております。監査等委員会は、監査方針のもと監査計画を立て、各監査等委員の職務の分担を行い監査等の実効性を高めております。監査等委員会は、取締役会への出席や経営者との経営方針、監査等についての意見交換及び会社の意思決定に係る重要文書の閲覧等を通じて会社経営全般の状況を把握しており、また各事業所及び各グループ会社への監査を通じ、各事業所長及び各グループ会社の経営陣に対して適切に意見を述べるとともに取締役会に報告を行っております。

監査等委員会は、内部監査室からその監査結果等について報告を受け、必要に応じて調査を求め、又は具体的指示を出すなど、内部監査室と日常的かつ機動的な連携を図っております。また当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と定期的に会合をもち、必要に応じて監査等委員会への出席を求めるほか、会計監査人から監査に関する報告を適時かつ随時に受領し、積極的に意見及び情報の交換を行うなど、会計監査人と緊密な連携を図っております。

なお、監査等委員である水村健一郎氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、原則として毎月開催することとしております。当事業年度における開催状況及び個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
金田敬史	13回	13回
杉沢高志	13回	13回
山田 積	13回	13回
藤田充也	13回	13回
水村健一郎	13回	13回

(注) 山田積氏は、2020年6月26日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。

当事業年度における監査等委員会において、主に監査等委員会の運営事項、取締役会の議題及び報告事項、定時株主総会、会計監査人に関する事項について審議検討しております。また、常勤監査等委員は、業務統括会議などの重要会議及び内部監査室との定期連絡会などに出席するほか、社内事情に精通する利点を活かし、監査の環境の整備や情報の入手に努め、かつ内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証を行っております。

内部監査の状況

当社グループの内部監査を行う部署として内部監査室を設置しており、その人員は3名であります。内部監査室は、期初に当社代表取締役社長が承認し取締役会で報告された内部監査計画に基づき内部監査を実施し、その監査結果について代表取締役社長及び監査等委員会に報告を行っており、代表取締役社長はその結果を取締役に報告しております。また、内部監査室は、EY新日本有限責任監査法人による当社グループ各部門への往査に立会い、情報を共有するなど連携を図り監査の実効性が高まるよう取り組んでおります。

内部監査室、監査等委員会及びEY新日本有限責任監査法人が監査に必要な情報の提供を求めた場合、内部統制部門は速やかに情報の提供を行うなど協力体制が整っており、これらの監査部門と内部統制部門は定期的に意見交換を行い連携を図っております。

会計監査の状況

監査法人の名称 EY新日本有限責任監査法人

継続監査期間 1982年以降

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査期間	監査業務に係る 補助者の構成
指定有限責任社員	松村 豊	EY新日本 有限責任監査法人		公認会計士 6名 その他補助者 13名
業務執行社員	谷間 薫			

監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人評価・選定基準に照らして、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理体制並びに監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、専門性及び監査活動の適切性・妥当性その他職務の執行に関する状況等から、当社の会計監査が適正に行われていると評価いたしました。

監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	39		43	
連結子会社				
計	39		43	

監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、事業規模・監査日数等を勘案した上で決定しております。

監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、当該報酬等の額は相当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額は、2016年6月28日開催の第67回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。決議時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名）と決議されており、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、その限度内で人事担当取締役が経営環境及び功績等を勘案のうえ原案を作成し、客観性・透明性を確保するために監査等委員会の意見を参考にしたうえで社外取締役を含む取締役会の決議により決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬総額は、同じく2016年6月28日開催の第67回定時株主総会において年額50百万円以内（決議時の監査等委員である取締役は5名）と決議されており、監査等委員である各取締役の報酬額は、その限度内で監査等委員である取締役の協議により決定しております。

上記に加え、2017年6月28日開催の第68回定時株主総会において、当社が報酬を支払う取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いただいております。その報酬限度額は年額90百万円以内とされております。なお、当該報酬額は、原則3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して3事業年度の初年度に支給するものであります（決議時の対象取締役は6名）。

業務執行取締役の報酬は、固定報酬及び業績に連動する報酬で構成されており、当事業年度におけるその比率はおおよそ10：3であります。業績連動報酬に係る指標としては、主に当社の営業利益及び連結営業利益等を選択しております。これらの利益を業績連動報酬の指標としている理由は、本業の収益性を示す指標として最も適しているためであります。業績連動報酬は役職毎に定められた固定報酬に、当事業年度における営業利益及び連結営業利益等の過年度比増減、各役員の個人業績評価、翌事業年度以降の業績見込み等により総合的に決定された業績支給率を乗じて決定しております。単体及び連結の各利益の実績につきましては、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表及び2財務諸表等 (1)財務諸表」をご参照ください。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	132	97	29	6	8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	17	17			2
社外役員	22	22			4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が主に株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることにある投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有は、それによって提携関係の維持や得意先又は金融機関などとの取引関係等の円滑化が図れ、事業上又は財務上の基盤として企業価値向上に資すると判断した場合に行う方針としております。保有の合理性は、当該保有方針に基づき現在及び将来における提携関係又は取引関係の事業上・財務上の重要性を取締役会において総合的に勘案し検証しております。個別銘柄の保有の適否は、国内上場株式の銘柄ごとに毎年12月末時点の株式数、時価・簿価及び保有先との事業上の関係から保有の合理性を年1回の取締役会において判断しております。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	374
非上場株式 以外の株式	16	5,519

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に 係る取得価額の 合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式 以外の株式	2	12	当社は、増加した株式の持株会に加入しております。当該2社は、当社の主要得意先であり持株会加入を通じて営業上の取引関係の円滑化を図ることによって事業基盤の強化が見込めると判断したため保有する株式数を増加したものであります。

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
ダイキン工業(株)	207,500	207,500	同社は当社の資本業務提携先であり、その株式の保有目的は資本業務提携の維持による事業基盤の強化であります。	有
	2,732	2,691		
高砂熱学工業(株)	590,550	590,550	同社は当社の主要得意先であり、その株式の保有目的は営業上の取引関係等の円滑化による事業基盤の強化であります。	有
	980	1,052		
(株)大気社	182,990	180,350	同社は当社の主要得意先であり、その株式の保有目的は営業上の取引関係等の円滑化による事業基盤の強化であります。同社の株式数が増加した理由は当社が同社の持株会に加入しているためであります。	無
	572	606		
ダイダン(株)	112,865	112,865	同社は当社の主要得意先であり、その株式の保有目的は営業上の取引関係等の円滑化による事業基盤の強化であります。	無
	327	290		
三機工業(株)	153,000	153,000	同社は当社の主要得意先であり、その株式の保有目的は営業上の取引関係等の円滑化による事業基盤の強化であります。	有
	185	185		
(株)朝日工業社	50,231	49,272	同社は当社の主要得意先であり、その株式の保有目的は営業上の取引関係等の円滑化による事業基盤の強化であります。同社の株式数が増加した理由は当社が同社の持株会に加入しているためであります。	無
	160	146		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	336,640	336,640	同社は当社の主要借入先の株主であり、その株式の保有目的は財務上の取引関係等の円滑化による事業基盤の強化であります。	無
	135	185		
東テク(株)	70,000	70,000	同社は当社の主要得意先であり、その株式の保有目的は営業上の取引関係等の円滑化による事業基盤の強化であります。	有
	131	157		
(株)協和日成	143,000	143,000	当事業年度開催の取締役会において同社株式は売却可能と判断しております。なお、売却の時期は当社の資金需要及び株価を勘案し決定することとしております。	無
	104	109		
東海旅客鉄道(株)	4,000	4,000	当事業年度開催の取締役会において同社株式は売却可能と判断しております。なお、売却の時期は当社の資金需要及び株価を勘案し決定することとしております。	無
	69	102		
大日本塗料(株)	68,800	68,800	当事業年度開催の取締役会において同社株式は売却可能と判断しております。なお、売却の時期は当社の資金需要及び株価を勘案し決定することとしております。	無
	54	76		
(株)みずほフィナンシャルグループ	188,840	188,840	当事業年度開催の取締役会において同社株式は売却可能と判断しております。なお、売却の時期は当社の資金需要及び株価を勘案し決定することとしております。	無
	23	32		
第一生命ホールディングス(株)	13,600	13,600	当事業年度開催の取締役会において同社株式は売却可能と判断しております。なお、売却の時期は当社の資金需要及び株価を勘案し決定することとしております。	無
	17	20		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	25,000	25,000	同社は当社の主要借入先の株主であり、その株式の保有目的は財務上の取引関係等の円滑化による事業基盤の強化であります。	無
	7	10		
川崎設備工業(株)	15,600	15,600	同社は当社の主要得意先であり、その株式の保有目的は営業上の取引関係等の円滑化による事業基盤の強化であります。	無
	7	6		
(株)りそなホールディングス	22,500	22,500	当事業年度開催の取締役会において同社株式は売却可能と判断しております。なお、売却の時期は当社の資金需要及び株価を勘案し決定することとしております。	無
	7	10		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、当社の純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針に基づき、現在及び将来における提携関係又は取引関係の事業上・財務上の重要性を取締役会において総合的に勘案し検証しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,495	17,447
受取手形及び売掛金	3 15,686	14,341
電子記録債権	5,500	6,079
有価証券		2,000
商品及び製品	485	346
仕掛品	594	659
原材料	918	937
その他	325	913
貸倒引当金	928	931
流動資産合計	38,077	41,794
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 13,825	4 14,967
減価償却累計額	9,636	9,789
建物及び構築物（純額）	4,188	5,177
機械装置及び運搬具	4 5,473	4 5,090
減価償却累計額	4,004	4,153
機械装置及び運搬具（純額）	1,468	937
工具、器具及び備品	4 2,929	4 3,209
減価償却累計額	2,617	2,682
工具、器具及び備品（純額）	312	527
土地	5 5,864	5 5,864
建設仮勘定	626	95
有形固定資産合計	12,460	12,602
無形固定資産		
ソフトウェア	162	199
その他	869	713
無形固定資産合計	1,031	913
投資その他の資産		
投資有価証券	1 8,312	1 8,000
退職給付に係る資産	382	17
繰延税金資産	431	556
その他	1 1,498	1 1,248
貸倒引当金	24	24
投資その他の資産合計	10,600	9,797
固定資産合計	24,093	23,313
資産合計	62,170	65,108

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 4,639	4,227
電子記録債務	4,417	3,035
短期借入金	994	997
1年内償還予定の社債		500
1年内返済予定の長期借入金	255	122
未払法人税等	1,381	2,073
未払消費税等	383	608
賞与引当金	597	649
株主優待引当金	42	45
その他	3 2,439	2,991
流動負債合計	15,150	15,252
固定負債		
社債	500	
長期借入金	441	318
繰延税金負債	492	365
再評価に係る繰延税金負債	5 838	5 838
役員退職慰労引当金	20	24
株式給付引当金	76	112
退職給付に係る負債	2,009	1,639
長期未払金	290	264
その他	34	37
固定負債合計	4,703	3,601
負債合計	19,854	18,853
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,822	5,822
資本剰余金	6,075	6,076
利益剰余金	27,836	32,601
自己株式	1,522	1,512
株主資本合計	38,211	42,988
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,053	1,833
土地再評価差額金	5 725	5 725
為替換算調整勘定	175	98
退職給付に係る調整累計額	5	18
その他の包括利益累計額合計	1,509	1,225
非支配株主持分	2,594	2,041
純資産合計	42,316	46,254
負債純資産合計	62,170	65,108

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	40,974	44,263
売上原価	2 26,932	2 26,324
売上総利益	14,042	17,938
販売費及び一般管理費	1,2 8,665	1,2 8,929
営業利益	5,376	9,008
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	161	193
持分法による投資利益	57	99
受取賃貸料	112	154
雑収入	154	180
営業外収益合計	489	632
営業外費用		
支払利息	19	15
賃貸費用	21	46
支払補償費	19	
雑支出	28	51
営業外費用合計	89	114
経常利益	5,777	9,526
特別利益		
受取補償金	95	
特別利益合計	95	
特別損失		
減損損失		3 1,038
投資有価証券売却損		47
特別損失合計		1,086
税金等調整前当期純利益	5,872	8,440
法人税、住民税及び事業税	2,266	3,102
法人税等調整額	53	182
法人税等合計	2,213	2,920
当期純利益	3,659	5,519
非支配株主に帰属する当期純損失()	496	476
親会社株主に帰属する当期純利益	4,155	5,996

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	3,659	5,519
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	59	219
為替換算調整勘定	388	154
退職給付に係る調整額	15	13
持分法適用会社に対する持分相当額	23	0
その他の包括利益合計	487	361
包括利益	3,171	5,158
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,862	5,712
非支配株主に係る包括利益	690	553

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,822	6,058	24,730	1,554	35,057
当期変動額					
剰余金の配当			1,046		1,046
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,155		4,155
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		16		32	49
土地再評価差額金の 取崩			3		3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		16	3,105	32	3,154
当期末残高	5,822	6,075	27,836	1,522	38,211

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,113	728	393	21	1,799	2,859	39,716
当期変動額							
剰余金の配当							1,046
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,155
自己株式の取得							0
自己株式の処分							49
土地再評価差額金の 取崩							3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	59	3	217	15	289	264	554
当期変動額合計	59	3	217	15	289	264	2,599
当期末残高	2,053	725	175	5	1,509	2,594	42,316

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,822	6,075	27,836	1,522	38,211
当期変動額					
剰余金の配当			1,230		1,230
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,996		5,996
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		9	10
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		1	4,765	9	4,776
当期末残高	5,822	6,076	32,601	1,512	42,988

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,053	725	175	5	1,509	2,594	42,316
当期変動額							
剰余金の配当							1,230
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,996
自己株式の取得							0
自己株式の処分							10
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	219		77	13	283	553	837
当期変動額合計	219		77	13	283	553	3,938
当期末残高	1,833	725	98	18	1,225	2,041	46,254

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,872	8,440
減価償却費	791	949
減損損失		1,038
のれん償却額	158	158
引当金の増減額(は減少)	151	124
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	488	357
受取利息及び受取配当金	165	197
支払利息	19	15
為替差損益(は益)	5	7
投資有価証券売却損益(は益)		47
売上債権の増減額(は増加)	1,713	647
たな卸資産の増減額(は増加)	220	35
仕入債務の増減額(は減少)	18	1,731
未払消費税等の増減額(は減少)	42	227
その他	308	90
小計	5,533	9,496
利息及び配当金の受取額	154	184
利息の支払額	20	15
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,095	2,420
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,572	7,244
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	294	195
定期預金の払戻による収入	294	343
有価証券の取得による支出		2,000
投資有価証券の取得による支出	335	22
投資有価証券の売却による収入		36
有形固定資産の取得による支出	745	1,825
有形固定資産の売却による収入	56	111
無形固定資産の取得による支出	41	95
貸付金の回収による収入	14	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,051	3,633
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	49	3
長期借入れによる収入	204	
長期借入金の返済による支出	419	255
非支配株主からの払込みによる収入	425	
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,045	1,232
非支配株主への配当金の支払額	72	
財務活動によるキャッシュ・フロー	957	1,484
現金及び現金同等物に係る換算差額	60	25
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,502	2,100
現金及び現金同等物の期首残高	13,694	15,197
現金及び現金同等物の期末残高	15,197	17,297

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社名は、第1「企業の概況」の4「関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の数 1社

主要な会社名 上海新晃建筑节能有限公司

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 1社

主要な会社名 上海新晃建筑节能有限公司

(2) 持分法適用の関連会社の数 3社

主要な会社名 SINKO AIR CONDITIONING (HONG KONG) LTD.、TAIWAN SINKO KOGYO CO.,LTD.

(3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社(上海新晃空調設備股份有限公司 他2社)の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

他の連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

たな卸資産

当社及び国内連結子会社

原材料.....主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他のたな卸資産.....個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

在外連結子会社

主として先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社...主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～20年

在外連結子会社.....主として定額法

無形固定資産

当社及び連結子会社.....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社については、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

株式給付引当金

従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。ただし、一部の連結子会社については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権
金利スワップ	借入金の利息

ヘッジ方針

輸出取引により生ずる外貨建債権に係る為替変動リスクを回避するため、先物為替個別予約を行い、為替変動リスクをヘッジしております。また、借入金の調達金利の変動リスクを回避するため、金利スワップ取引により、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約は振当処理の要件を満たしております。金利スワップは特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

1 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

2 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用を予定しております。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

1 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

2 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用を予定しております。

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

1 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であり、次の5つのステップに基づき収益を認識することになります。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務に取引価格を配分

ステップ5：履行義務充足により収益を認識

2 適用予定日

2022年3月期の期首より適用を予定しております。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において独立掲記しておりました「のれん」は資産の総額の100分の1以下となったため、当連結会計年度より無形固定資産「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「のれん」に表示しておりました632百万円は無形固定資産「その他」として組み替えております。

連結損益計算書関係

1 前連結会計年度において独立掲記しておりました「受取保険金及び配当金」は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外収益「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「受取保険金及び配当金」に表示しておりました58百万円は営業外収益「雑収入」として組み替えております。

2 前連結会計年度において独立掲記しておりました「固定資産除却損」は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外費用「雑支出」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「固定資産除却損」に表示しておりました10百万円は営業外費用「雑支出」として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響等

当社の中国連結子会社は採算性を重視した販売戦略への切り替え、原価管理の強化など構造改革の取り組みにより、損失は大幅に縮小したものの、価格競争激化等の影響が残り黒字化までには至りませんでした。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響が生じたことなどを踏まえた上で、中国連結子会社が保有する一部の固定資産について「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、将来の回収可能性を検討した結果、減損損失1,038百万円を特別損失に計上しております。

従業員に対する株式付与ESOP信託制度

当社及び一部の国内連結子会社の従業員(以下「従業員」という。)にグループへの帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを目的として、2017年9月より株式付与ESOP信託制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、従業員のうち一定の要件を充たす者を受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託はあらかじめ定める株式交付規程に基づき従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得するものであります。従業員は、退職時に所定の受益権確定手続きを行うことにより、株式交付規程に基づき算出した退職時における累積ポイント数に応じた数の当社株式等の交付等を受けることができます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度212百万円、122千株、当連結会計年度209百万円、120千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	784百万円	814百万円
その他(出資金)	101	102

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	260百万円	511百万円

3 期末日満期手形

連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末日の残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	199百万円	
支払手形	125	
その他(流動負債)	8	

4 固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品の取得価額から 控除した圧縮記帳額	143百万円	143百万円

5 土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は同条第3号に定める固定資産税評価額にそれぞれ合理的な調整を行い算出しております。

・再評価を行った年月日.....2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価 と再評価後の帳簿価額との差額	1,739百万円	1,691百万円

6 コミットメントライン契約

当社は、資金調達手段の機動性確保及び資金効率改善を目的として、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末の借入未実行残高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
コミットメントラインの総額	2,500百万円	2,500百万円
借入実行残高		
借入未実行残高	2,500	2,500

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃及び荷造費	903百万円	848百万円
給料賞与	3,415	3,543
賞与引当金繰入額	302	337
株式給付引当金繰入額	17	17
退職給付費用	119	121
貸倒引当金繰入額	108	17
株主優待引当金繰入額	42	45

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用	679百万円	723百万円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下のとおり減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具	中国上海市	1,038百万円

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグループ化を行っております。

また、連結子会社については、会社単位を基礎としてグループ化を行っております。

当社の連結子会社である上海新晃空調設備股份有限公司が所有する事業用資産において、収益性の低下が生じ、短期的な業績の回復が見込まれないと判断したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物及び構築物691百万円、機械装置及び運搬具346百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、鑑定評価額に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	87百万円	294百万円
組替調整額		0
税効果調整前	87	294
税効果額	27	75
その他有価証券評価差額金	59	219
為替換算調整勘定		
当期発生額	388	154
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3	20
組替調整額	19	1
税効果調整前	22	18
税効果額	7	5
退職給付に係る調整額	15	13
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	23	0
持分法適用会社に対する持分相当額	23	0
その他の包括利益合計	487	361

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	27,212			27,212
自己株式				
普通株式	1,174	2	25	1,151

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、譲渡制限付株式報酬制度による無償取得2千株及び単元未満株式の買取り0千株によるものであります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少25千株は、譲渡制限付株式報酬としての処分24千株及び株式付与ESOP信託による従業員への交付0千株によるものであります。
- 3 自己株式の株式数には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首123千株、当連結会計年度末122千株)を含めております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	627百万円	24円	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月7日 取締役会	〃	418百万円	16円	2018年9月30日	2018年12月4日

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金(2018年6月27日定時株主総会決議分2百万円、2018年11月7日取締役会決議分1百万円)を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	706百万円	利益剰余金	27円	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	27,212			27,212
自己株式				
普通株式	1,151	1	6	1,146

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、譲渡制限付株式報酬制度による無償取得1千株及び単元未満株式の買取り0千株によるものであります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、譲渡制限付株式報酬としての処分4千株及び株式付与ESOP信託による従業員への交付1千株によるものであります。
- 3 自己株式の株式数には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首122千株、当連結会計年度末120千株)を含めております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	706百万円	27円	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月8日 取締役会	〃	523百万円	20円	2019年9月30日	2019年12月3日

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金(2019年6月25日定時株主総会決議分3百万円、2019年11月8日取締役会決議分2百万円)を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	995百万円	利益剰余金	38円	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 1 1株当たり配当額38円には、記念配当10円を含んでおります。
 2 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含めて
 おります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	15,495百万円	17,447百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	298	150
現金及び現金同等物	15,197	17,297

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。デリバティブ取引については、財務上発生する為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的のためのみ行っており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすること等により、リスク低減を図っております。有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価を把握するなどの方法により管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

営業債務や借入金等は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、借入金の調達金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。また、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないものと判断しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2019年3月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	15,495	15,495	
(2) 受取手形及び売掛金	15,686	15,686	
(3) 電子記録債権	5,500	5,500	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	7,010	7,010	
資産計	43,692	43,692	
(1) 支払手形及び買掛金	4,639	4,639	
(2) 電子記録債務	4,417	4,417	
(3) 短期借入金	994	994	
(4) 社債	500	494	5
(5) 長期借入金 ^()	696	698	1
負債計	11,247	11,244	3
デリバティブ取引			

() 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	17,447	17,447	
(2) 受取手形及び売掛金	14,341	14,341	
(3) 電子記録債権	6,079	6,079	
(4) 有価証券及び 投資有価証券 その他有価証券	8,751	8,751	
資産計	46,620	46,620	
(1) 支払手形及び買掛金	4,227	4,227	
(2) 電子記録債務	3,035	3,035	
(3) 短期借入金	997	997	
(4) 1年内償還予定の社債	500	496	3
(5) 長期借入金 ^()	441	442	1
負債計	9,202	9,200	1

() 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに (3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内償還予定の社債、並びに (5) 長期借入金

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した元利金の合計を、新規に同様の社債発行又は借入を行った場合において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	1,302	1,248

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	15,495
受取手形及び売掛金	15,686
電子記録債権	5,500
合 計	36,681

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	17,447
受取手形及び売掛金	14,341
電子記録債権	6,079
合 計	37,868

(注4) 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	994					
社債		500				
長期借入金	255	122	91	90	87	50

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	997					
社債	500					
長期借入金	122	91	90	87	35	14

(有価証券関係)

前連結会計年度

その他有価証券(2019年3月31日)

区 分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株 式	6,798	3,844	2,954
(2) 債 券			
(3) その他			
小 計	6,798	3,844	2,954
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株 式	211	281	69
(2) 債 券			
(3) その他			
小 計	211	281	69
合 計	7,010	4,126	2,884

当連結会計年度

1 その他有価証券(2020年3月31日)

区 分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株 式	6,422	3,705	2,716
(2) 債 券			
(3) その他	200	200	0
小 計	6,622	3,905	2,716
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株 式	329	456	127
(2) 債 券			
(3) その他	1,800	1,800	
小 計	2,129	2,256	127
合 計	8,751	6,162	2,589

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区 分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	36		47

3 減損処理を行った有価証券

減損処理額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	80		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社は、簡便法により退職給付債務及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,477百万円	2,399百万円
勤務費用	95	147
利息費用	1	1
数理計算上の差異の発生額	9	4
退職給付の支払額	64	113
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	898	
退職給付債務の期末残高	2,399	2,438

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,187百万円	1,229百万円
期待運用収益	23	24
数理計算上の差異の発生額	13	25
事業主からの拠出額	62	48
退職給付の支払額	31	25
年金資産の期末残高	1,229	1,302

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	891百万円	456百万円
退職給付費用	86	42
退職給付の支払額	22	13
簡便法から原則法への変更に伴う減少額	499	
退職給付に係る負債の期末残高	456	486

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	846百万円	1,285百万円
年金資産	1,229	1,302
	382	17
非積立型制度の退職給付債務	2,009	1,639
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,626	1,622
退職給付に係る負債	2,009	1,639
退職給付に係る資産	382	17
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,626	1,622

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	95百万円	147百万円
利息費用	1	1
期待運用収益	23	24
数理計算上の差異の費用処理額	18	2
簡便法で計算した退職給付費用	86	42
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	399	
確定給付制度に係る退職給付費用	540	164

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	22百万円	18百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	8百万円	26百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	49%	%
債券	43	
一般勘定	4	
その他	4	
現金及び預金		100
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	2.6	2.6

3 確定拠出制度

当社及び一部の国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度56百万円、当連結会計年度60百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	631百万円	522百万円
投資有価証券評価損等	439	458
賞与引当金	188	204
貸倒引当金	144	140
その他	664	1,020
繰延税金資産小計	2,069	2,347
評価性引当額	974	1,192
繰延税金資産合計	1,094	1,155
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金等	1,155	963
繰延税金負債合計	1,155	963
繰延税金資産(負債)の純額	60	191

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額	3.8	1.7
海外子会社の適用税率の差異	2.2	1.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.4
のれん償却額	0.8	0.6
住民税均等割等	0.4	0.3
その他	0.7	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.7	34.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に空調機器等を製造・販売しており、国内においては当社及び連結子会社が、海外においてはアジア(主に中国)の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「アジア」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	36,813	4,160	40,974		40,974
セグメント間の 内部売上高又は振替高	0	26	26	26	
計	36,813	4,187	41,000	26	40,974
セグメント利益 又は損失()	6,233	894	5,339	37	5,376
セグメント資産	47,205	7,146	54,351	7,818	62,170
その他の項目					
減価償却費	495	295	791		791
のれんの償却額	158		158		158
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,253	177	1,430		1,430

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額37百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額7,818百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産7,846百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での長期投資資金(投資有価証券の一部他)等であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	38,900	5,362	44,263		44,263
セグメント間の 内部売上高又は振替高		31	31	31	
計	38,900	5,393	44,294	31	44,263
セグメント利益 又は損失()	9,036	59	8,977	31	9,008
セグメント資産	51,212	6,423	57,635	7,472	65,108
その他の項目					
減価償却費	609	340	949		949
のれんの償却額	158		158		158
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,254	123	2,377	65	2,312

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額31百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 65百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額7,472百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産7,484百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での長期投資資金(投資有価証券の一部他)等であります。
- 2 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	空調機器製造販売事業	ビル管理事業等	合計
外部顧客への売上高	35,953	5,020	40,974

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	空調機器製造販売事業	ビル管理事業等	合計
外部顧客への売上高	39,207	5,055	44,263

2 地域ごとの情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア		その他	合計
	中国	その他		
35,696	4,523	652	102	40,974

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	合計
9,967	2,493	12,460

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		その他	合計
	中国	その他		
37,994	5,789	376	101	44,263

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	合計
11,556	1,046	12,602

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	アジア	合計
減損損失		1,038	1,038

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	アジア	合計
当期償却額	158		158
当期末残高	632		632

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	アジア	合計
当期償却額	158		158
当期末残高	474		474

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,524.19円	1,696.25円
1株当たり当期純利益	159.52円	230.06円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 株式給付ESOP信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

株式付与ESOP信託が保有する当社株式の株式数

期末株式数 前連結会計年度 122千株 当連結会計年度 120千株

期中平均株式数 前連結会計年度 122千株 当連結会計年度 121千株

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	4,155百万円	5,996百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益	4,155百万円	5,996百万円
普通株式の期中平均株式数	26,051千株	26,063千株

(重要な後発事象)

固定資産の取得

当社は、2020年6月18日開催の取締役会において、次のとおり新工場を建設するための固定資産を取得することについて、決議いたしました。

1 取得の理由

当社は、今後の事業環境変化への適応を目的として、空調機の生産を次世代型に進化させることを目指す「SIMA (SINKO Innovative Manufacturing of AHU)」プロジェクトを進めております。これは、当社が有する空調機的设计・生産に関する各種ノウハウをデジタル化することにより、各業務を新しいかたちで融合させる革新的な空調機生産方式を目指すものです。

現在、日本国内における空調機の生産は、神奈川工場及び岡山工場にて行っておりますが、SIMAプロジェクトのなかで実現していくデジタル工場構想の実現並びに高い環境性を備えた新工場を建設するため、この度神奈川工場に隣接している当該土地を取得することといたしました。新工場建設の詳細につきましては計画中であります。生産能力の増強、AI・IoT技術活用による効率化、職場環境改善による人手不足問題への対応効果などを見込んでおります。

2 取得資産の内容

(1) 資産の名称	土地
(2) 所在地	神奈川県秦野市
(3) 敷地面積	49千㎡
(4) 投資総額	3,100百万円
(5) 資金計画	銀行借入及び自己資金

3 相手先の概要

相手先は、国内の一般事業法人であります。当該相手先の概要につきましては、相手先の要望により公表を控えさせていただきますが、当社と相手先との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はなく、相手先及びその関係者は当社の関連当事者ではありません。

4 取得の日程

(1) 取締役会決議	2020年6月18日
(2) 契約締結日	2020年7月末予定
(3) 物件引渡日	2020年7月末予定

5 今後の見通し

本件が当社の2021年3月期の業績に与える影響は軽微であると判断しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債	2015年 9月30日	500	500 (500)	0.43	なし	2020年 9月30日
合計			500	500 (500)			

(注) 1 「当期末残高」欄の()内は内書きで、1年内償還予定の金額であります。

連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
500				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	994	997	0.47	
1年以内に返済予定の長期借入金	255	122	1.07	
1年以内に返済予定のリース債務	1	3		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	441	318	1.24	2021年4月 ~2025年9月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	7	7		2021年4月 ~2024年2月
其他有利子負債				
合計	1,700	1,449		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。ただし、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	91	90	87	35
リース債務	3	2	1	

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	9,334	20,504	31,686	44,263
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,616	4,244	6,781	8,440
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,145	2,944	4,635	5,996
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	43.95	112.98	177.87	230.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	43.95	69.02	64.89	52.19

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,130	10,293
受取手形	3 1,977	1,197
電子記録債権	4,989	5,611
売掛金	1 7,071	1 6,193
有価証券		2,000
製品	4	7
原材料	0	1
前払費用	3	1 10
その他	1 103	1 108
貸倒引当金	42	38
流動資産合計	22,238	25,386
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,553	2 3,218
構築物	2 21	2 117
車両運搬具	2 2	2 1
工具、器具及び備品	2 154	2 295
土地	5,286	5,286
建設仮勘定	559	53
その他	0	0
有形固定資産合計	7,579	8,974
無形固定資産		
ソフトウェア	70	84
その他	7	23
無形固定資産合計	78	108
投資その他の資産		
投資有価証券	6,058	5,894
関係会社株式	10,382	10,382
関係会社長期貸付金	43	28
長期前払費用	19	13
前払年金費用	361	
生命保険積立金	834	620
その他	104	104
貸倒引当金	23	23
投資その他の資産合計	17,780	17,020
固定資産合計	25,439	26,103
資産合計	47,677	51,489

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 169	58
電子記録債務	429	301
買掛金	1 4,749	1 3,273
短期借入金	650	650
1年内償還予定の社債		500
1年内返済予定の長期借入金	215	90
未払金	1 12	1 13
未払費用	1 378	1 1,177
未払法人税等	945	1,648
未払消費税等	204	327
前受金	21	11
預り金	115	106
賞与引当金	228	259
株主優待引当金	42	45
その他	609	204
流動負債合計	8,772	8,667
固定負債		
社債	500	
長期借入金	408	318
関係会社長期借入金	3,600	3,600
繰延税金負債	439	370
再評価に係る繰延税金負債	838	838
株式給付引当金	26	38
退職給付引当金	513	139
その他	293	291
固定負債合計	6,620	5,596
負債合計	15,392	14,264
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,822	5,822
資本剰余金		
資本準備金	1,455	1,455
その他資本剰余金	4,558	4,559
資本剰余金合計	6,014	6,015
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,040	2,040
繰越利益剰余金	19,025	24,097
利益剰余金合計	21,065	26,137
自己株式	1,521	1,512
株主資本合計	31,380	36,463
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,629	1,487
土地再評価差額金	725	725
評価・換算差額等合計	904	761
純資産合計	32,284	37,224
負債純資産合計	47,677	51,489

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 23,799	1 25,702
売上原価	1 14,470	1 13,388
売上総利益	9,328	12,313
販売費及び一般管理費	2 4,427	2 4,740
営業利益	4,900	7,572
営業外収益		
受取利息及び配当金	851	930
その他	318	237
営業外収益合計	1 1,169	1 1,168
営業外費用		
支払利息	32	28
その他	13	30
営業外費用合計	1 45	1 58
経常利益	6,024	8,682
特別利益		
受取補償金	95	
特別利益合計	95	
税引前当期純利益	6,119	8,682
法人税、住民税及び事業税	1,582	2,415
法人税等調整額	33	35
法人税等合計	1,616	2,379
当期純利益	4,503	6,302

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越 利益剰余金			
当期首残高	5,822	1,455	4,541	5,997	2,040	15,572	17,612	1,553	27,878
当期変動額									
剰余金の配当						1,046	1,046		1,046
当期純利益						4,503	4,503		4,503
自己株式の取得								0	0
自己株式の処分			16	16				32	49
土地再評価差額金の 取崩						3	3		3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計			16	16		3,453	3,453	32	3,502
当期末残高	5,822	1,455	4,558	6,014	2,040	19,025	21,065	1,521	31,380

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,626	728	897	28,775
当期変動額				
剰余金の配当				1,046
当期純利益				4,503
自己株式の取得				0
自己株式の処分				49
土地再評価差額金の 取崩				3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3	3	6	6
当期変動額合計	3	3	6	3,509
当期末残高	1,629	725	904	32,284

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越 利益剰余金			
当期首残高	5,822	1,455	4,558	6,014	2,040	19,025	21,065	1,521	31,380
当期変動額									
剰余金の配当						1,230	1,230		1,230
当期純利益						6,302	6,302		6,302
自己株式の取得								0	0
自己株式の処分			1	1				9	10
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計			1	1		5,071	5,071	9	5,082
当期末残高	5,822	1,455	4,559	6,015	2,040	24,097	26,137	1,512	36,463

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,629	725	904	32,284
当期変動額				
剰余金の配当				1,230
当期純利益				6,302
自己株式の取得				0
自己株式の処分				10
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	142		142	142
当期変動額合計	142		142	4,940
当期末残高	1,487	725	761	37,224

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの.....移動平均法による原価法
- 2 デリバティブ取引により生ずる債権及び債務の評価基準及び評価方法
 - 時価法
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 製品.....個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - 原材料.....移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産.....定率法
 - ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 - 無形固定資産.....定額法
 - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- 5 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金.....従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - 株主優待引当金.....株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。
 - 株式給付引当金.....従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - 退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次発生額から費用処理することとしております。
- 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - ヘッジ会計の方法
 - 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
 - 消費税等の会計処理
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 退職給付に係る会計処理
 - 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

従業員に対する株式付与ESOP信託制度

株式付与ESOP信託について、連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	393百万円	544百万円
短期金銭債務	4,655	3,207

2 固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物、構築物、車両運搬具、 工具、器具及び備品の取得 価額から控除した圧縮記帳額	143百万円	143百万円

3 期末日満期手形

事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末日の残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	185百万円	
支払手形	11	

4 保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関係会社の金融機関借入に 対する債務保証額	8百万円	
関係会社の電子記録債務に 対する債務保証額	1,189	865百万円
関係会社の受注契約等の 履行義務に対する保証額	114	183

5 コミットメントライン契約

当社は、資金調達手段の機動性確保及び資金効率改善を目的として、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末の借入未実行残高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
コミットメントラインの総額 借入実行残高	2,500百万円	2,500百万円
借入未実行残高	2,500	2,500

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社に対する売上高	1,182百万円	1,444百万円
関係会社からの仕入高	13,405	12,381
関係会社との営業取引以外の取引高	982	995

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃及び荷造費	872百万円	817百万円
給料賞与	1,623	1,756
賞与引当金繰入額	164	188
株主優待引当金繰入額	42	45
貸倒引当金繰入額	9	4
株式給付引当金繰入額	10	10
退職給付費用	58	71
減価償却費	181	210
おおよその割合		
販売費に属する費用	65%	64%
一般管理費に属する費用	35	36

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	10,230百万円	10,230百万円
関連会社株式	152	152

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損等	429百万円	447百万円
賞与引当金	69	79
長期未払金	69	69
退職給付引当金	157	42
その他	199	229
繰延税金資産小計	924	868
評価性引当額	533	551
繰延税金資産合計	391	316
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金等	831	686
繰延税金負債合計	831	686
繰延税金資産(負債)の純額	439	370

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額	0.1	0.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.8	2.9
住民税均等割等	0.3	0.2
その他	1.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4	27.4

(重要な後発事象)

連結子会社の吸収合併

当社は、2019年12月18日開催の取締役会において、当社の完全子会社である新晃空調工業(株)及び三井鉄工(株)を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、2020年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容(2020年3月期)

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社	吸収合併消滅会社
名称	新晃工業(株)	新晃空調工業(株)	三井鉄工(株)
事業の内容	空調機器の製作、販売、空調工事の請負施工及び建築用資材の製造、販売	空調機器、冷却塔及び関連製品の製作、建築用資材の製造	空調機器及び関連製品の製作、住宅関連機器の製造
売上高(百万円)	25,702	11,461	428
純資産(百万円)	37,224	2,877	325
従業員数(名)	294	322	33

(2) 企業結合日 2020年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、新晃空調工業(株)及び三井鉄工(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称 新晃工業(株)

(5) その他取引の概要に関する事項

主に空調機等の販売事業を担う当社、製造事業を担う新晃空調工業(株)及び三井鉄工(株)を製販一体の組織に統合することによって、更なる事業効率の向上及び事業基盤の強化を図るものであります。

2 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、これにより、翌事業年度において抱合せ株式消滅差益として2,126百万円を特別利益に計上いたします。

固定資産の取得

当社は、2020年6月18日開催の取締役会において、次のとおり新工場を建設するための固定資産を取得することについて、決議いたしました。

1 取得の理由

当社は、今後の事業環境変化への適応を目的として、空調機の生産を次世代型に進化させることを目指す「SIMA(SINKO Innovative Manufacturing of AHU)」プロジェクトを進めております。これは、当社が有する空調機的设计・生産に関する各種ノウハウをデジタル化することにより、各業務を新しいかたちで融合させる革新的な空調機生産方式を目指すものです。

現在、日本国内における空調機の生産は、神奈川工場及び岡山工場にて行っておりますが、SIMAプロジェクトのなかで実現していくデジタル工場構想の実現並びに高い環境性を備えた新工場を建設するため、この度神奈川工場に隣接している当該土地を取得することといたしました。新工場建設の詳細につきましては計画中であります。生産能力の増強、AI・IoT技術活用による効率化、職場環境改善による人手不足問題への対応効果などを見込んでおります。

2 取得資産の内容

(1) 資産の名称	土地
(2) 所在地	神奈川県秦野市
(3) 敷地面積	49千㎡
(4) 投資総額	3,100百万円
(5) 資金計画	銀行借入及び自己資金

3 相手先の概要

相手先は、国内の一般事業法人であります。当該相手先の概要につきましては、相手先の要望により公表を控えさせていただきますが、当社と相手先との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はなく、相手先及びその関係者は当社の関連当事者ではありません。

4 取得の日程

(1) 取締役会決議	2020年6月18日
(2) 契約締結日	2020年7月末予定
(3) 物件引渡日	2020年7月末予定

5 今後の見通し

本件が当社の2021年3月期の業績に与える影響は軽微であると判断しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区 分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定資産	建物	1,553	1,789	0	124	3,218	4,538
	構築物	21	101	0	5	117	300
	車両運搬具	2			1	1	8
	工具、器具及び備品	154	218	5	71	295	1,030
	土地	5,286 (113)				5,286 (113)	
	建設仮勘定	559	874	1,380		53	
	その他	0				0	64
	計	7,579	2,983	1,386	202	8,974	5,942
無形 固定資産	ソフトウェア	70	41		27	84	
	その他	7	26	10	0	23	
	計	78	67	10	27	108	

(注) 1 土地の「当期首残高」欄及び「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2 建物の当期増加額及び建設仮勘定の当期減少額は、主にSINKO AIR DESIGN STUDIOの建設によるものであります。

【引当金明細表】

科 目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	66	62	66	62
賞与引当金	228	259	228	259
株主優待引当金	42	45	42	45
株式給付引当金	26	13	0	38

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告にて行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.sinko.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主のうち、1単元(100株)以上を保有する株主に対し、継続保有期間に応じて次のとおり株主優待品を贈呈いたします。 (継続保有期間1年未満) 100株以上 : 図書カード1,000円分 (継続保有期間1年以上) 100株以上1,000株未満 : 3,000円相当の当社オリジナルご優待カタログギフトから一品 1,000株以上 : 5,000円相当の当社オリジナルご優待カタログギフトから一品 継続保有期間1年以上とは、株主名簿基準日(3月31日および9月30日)の株主名簿に、100株以上の保有を同一株主番号で連続して3回以上記載または記録されることといたします。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第70期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月25日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2019年6月25日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第71期 第1四半期	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月9日 関東財務局長に提出
	第71期 第2四半期	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月13日 関東財務局長に提出
	第71期 第3四半期	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2に基づく臨時報告書であります。		2019年6月26日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第3号及び第19条第2項第7号の3に基づく臨時 報告書であります。		2019年12月20日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第12号に基づく臨時報告書であります。		2020年5月27日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況 報告書			2020年4月13日 関東財務局長に提出
			2020年5月13日 関東財務局長に提出
			2020年6月17日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

新晃工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 村 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 間 薫

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新晃工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新晃工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新晃工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、新晃工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

新晃工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 村 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 間 薫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新晃工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新晃工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。